

日
整

はつらつ!



●目次

年頭所感 自由民主党総裁 安倍 晋三	1
年頭所感 厚生労働大臣 田村 憲久	2
年頭所感 日本医師会会長 横倉 義武	4
●新春インタビュー	
次代を拓く柔道整復師の国際化 開発途上国の医療技術向上へ	6
柔整サロン 柔道選手として、指導者として	13
■輝ける未来への取り組み〈近畿ブロック〉	18
■第21回日本柔道整復接骨医学会学術大会	28
私たち柔道整復師は全国各地で活躍しています	
●公開健康講座	34
千葉県 平成24年度学術講演会学術研究発表会 神奈川県 第34回神奈川県柔道整復学術大会 東京都 第31回東京学術大会 岐阜県 第47回東海学術大会・第94回中部接骨学会 三重県 平成 24年度学術研修会・保険集団指導会 京都府 (社)京都府柔道整復師会学術部・京都医健専門学 校 第2回合同講習会 和歌山県 第37回近畿学術大会和歌山大会 兵庫県 市民公開講座 大阪府 第6回大阪学術大会 熊本県 第1回臨床研修会報告	
●防災	45
栃木県 傷病者救護訓練と骨密度測定を実施 長野県 日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救 護訓練 兵庫県 平成24年度神戸市・兵庫区合同総合防災訓練(兵庫県共催)に参加 熊本県 熊 本・阿蘇豪雨災害キュア・ケア活動	
●少年柔道	49
群馬県 第59回群馬県柔道場連合会柔道大会	
●ボランティア・その他	50
群馬県 講師に上毛新聞社の横山先生紙面作りの基礎を学ぶ 千葉県 超音波画像観察と地域介護 の研究会 新潟県 1万790人参加の新潟シティマラソン大会活動報告／えちごくびき野100*マ ラソン救護ボランティア報告 石川県 KOMATSU 全日本鉄人レース／第26回猿鬼歩こう走ろ う健康大会ケアサポート／第31回野々市じょんからの里マラソン大会 静岡県 健康・福祉・食 をキーワードとした健康イベント 岐阜県 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」救護活動 奈良県 池田整形外科症例検討会 広島県 第32回 ひろしま国際平和マラソン	
●第60回全日本産業別柔道大会	58
■学術シリーズ(第14回) 腰痛の原因と治療法	60
●本の紹介 「糖尿病で寝たきりにならないための血管マネジメント」	63
●私の夢 「私と柔道」	64
●投稿 平成24年度群馬県総合防災訓練	65
■表紙解説	66
■各周年記念式典／平成24年度学術大会／平成25年度学術大会	62
■日整文芸	67
■編集後記	68

●Web Page 日整ホームページ <http://www.shadan-nissei.or.jp/>

トップページの最新情報、健康情報誌「日整はつらつ!」VOL.9
または「日整はつらつバックナンバー」から入り当ナンバー広報誌を
クリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。



年頭所感

自由民主党総裁 安倍 晋三



謹んで年始のご挨拶を申し上げます。

昨年12月の衆議院総選挙におきましては、わが党の多くの同志が当選させていただき、政権奪還を果たすことができました。今回の勝利は、自民党が国民からの信任を取り戻したのではなく、民主党政権の稚拙な政権運営による国益の毀損、誤った政治主導による政治の混乱と停滞、その失望の3年間に終止符を打つべく立ちあがった国民の判断、民意の結果であったと思っております。我々は、自由民主党に対し、未だ厳しい視線が注がれ続けているという緊張感を胸に、誇りある日本を取り戻すために、全身全霊を捧げて取り組んでまいります。

その後、私は第96代内閣総理大臣の指名を受けました。現在の日本の状況を鑑みれば、経済、外交・安全保障、教育、そして東北の復興においても、極めて危機的な状況にあると言っても過言ではないと存じま

す。国民の皆様からの負託を胸に、一致団結してこの危機を突破していくことこそ、我々が果たすべき最大の使命であると考えております。

経済においては、金融政策、財政政策、成長戦略の三本柱でデフレ・円高を克服し、日本経済の再生を図ります。外交・安全保障については、失われた日米同盟の絆を回復・強化し、東アジアの平和と安定を確保します。そして、強い外交力を取り戻した上で各国との関係を改善し、領土・領空・領海を守り抜いてまいります。教育については、民主党政権下で後退した教育再生を建て直し、高い水準の教育力を取り戻します。東北の復興においては、より深く被災地の生活に入り込み、国が責任をもって決断・指示し、真に被災地のニーズに応え得る復興策の加速化を図ってまいります。いずれの課題も重要かつ困難な課題ですが、我々は怯むことなく真正面から向き合い、スピード感をもって取り組んでまいりたいと思います。

自由民主党には、責任政党として日本を立て直す覚悟があります。そして、その政策を着実に実行していく多彩な人材を擁しています。自由民主党の歴史に根ざした経験と信念を胸に、国民のみなさまとともに新しい朝を迎えるために、全力で誇りある日本を取り戻してまいりたいと思います。

皆様方のさらなるご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、年始のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

厚生労働大臣 田村 憲久



平成二十五年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしく願い申し上げます。

昨年の年の瀬、国民の皆様の審判を経て、三年三ヶ月

ぶりに政権に復帰しました。厚生労働行政は大変幅広く、国民の皆様の生活に密着した分野であり、数多くの課題を抱えています。[安心を、取り戻す。]という考え方の下、着実に解決策に取り組んでいく必要があります。

私自身が先頭に立って、様々な課題に全力で立ち向かう決意を新たに、新年に臨む決意を述べさせていただきます。

第一に、東日本大震災からの復旧・復興を加速させなければなりません。

東日本大震災の発災からもうすぐ二年が経とうとする今もなお、仮設住宅で苦勞されている方々がおられます。こうした方々の心に寄り添った支援や、将来を見据えた「復興」に向けた取組について、スピード感を持ちつつ、全力を尽くしていきます。

避難生活の長期化に伴う孤立を防止するため、被災者の見守りに取り組むとともに、健康確保・心のケアを進めていきます。また、保健医療従事者の継続的な確保、今後の医療提供体制のモデルとなるような復興に向けた支援、介護のサポート拠点の運営等に取り組んでいきます。

被災地・被災者への雇用対策については、農林水産業など被災地の強みを活かした雇用創出や、ハローワークでのきめ細かな就職支援により、万全を期していきます。

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応も重要な課題です。発電所での作業や除染作業等に従事する方々の健康確保に万全を期してい

きます。また、食品中の放射性物質への対応として、現行の基準値の内容を丁寧に説明するとともに、地方自治体が行う検査を支援し、より一層の安全・安心の確保に努めていきます。

第二に、社会保障と税の一体改革を着実に進めていかなければなりません。

昨年は、年金、子ども・子育て関連や消費税の引上げのための法律が成立しました。あわせて、社会保障制度改革推進法が成立し、これに基づき、昨年十一月から社会保障制度改革国民会議での議論が始まっています。さらなる改革を総合的かつ集中的に推進するため、医療、介護、年金、少子化対策の各分野について精力的な御議論をいただいております。厚生労働省としても取組を進めていきます。

医療については、国民皆保険を今後とも堅持するとともに、広く国民の納得・信頼・安心を実現できる制度を構築することが重要であり、医療保険制度の財政基盤の安定化、保険料の国民負担に関する公平の確保等を推進します。また、病院・病床機能の分化と強化、在宅医療の推進、医師確保対策、チーム医療の推進等、国民のニーズに応じたより効果的・効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組んでいきます。

介護については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの整備を進めます。昨年施行の改正介護保険法で創設された新しいサービスの定着を図るとともに、今後増加が見込まれる認知症の方が、住み慣れた地域で暮らすことができるよう認知症施策を推進します。

年金については、昨年成立した年金四法の円滑な施行に向けた取組を進めるとともに、残された課題について検討し、制度のさらなる改善に取り組んでいきます。また、厚生年金基金の約半数が代行割れとなるなど、財政悪化が深刻化している状況を受け、スピード感をもって企

業年金制度改革を進めるとともに、第三号被保険者の不整合記録問題にも取り組んでいきます。

年金記録問題については、紙台帳とコンピュータ記録の突き合わせを進めるとともに、「ねんきんネット」等により年金記録の検索や再確認をしていただく取組を開始するなど、今後も必要な対応を進めていきます。

子ども・子育て支援については、昨年成立した子ども・子育て関連三法に基づく新制度の円滑な施行に向けた取組を進めていきます。この三法の具体的な運用については、今年四月に内閣府に設置される子ども・子育て会議等で検討を行う予定であり、厚生労働省としても、内閣府や文部科学省と連携を図りながら、認定こども園制度の改善等の検討を進めます。

保育所待機児童は二年連続で減少していますが、依然として二万人を超えています。その解消に向けて、保育所の整備、保育士の人材確保等の取組を強力に進めていきます。また、保育の利用者が就学後に引き続き放課後児童クラブを利用できるよう、その拡充に努めていきます。

児童虐待については、児童相談所での相談対応件数が過去最高を更新するなど、依然として深刻な状況が続いています。児童虐待防止対策を強化するとともに、家庭的養護の推進など、社会的養護の質・量の拡充に努めます。

生活保護・生活困窮者対策については、すべての人が自立した生活を送ることができるよう支援を強化するとともに、給付の適正化等を通じて国民の信頼に足る制度を構築するための生活保護制度の見直しも含め、就労支援を中心とした総合的な対策の検討を進めていきます。生活保護基準については、検証結果を踏まえながら、見直しを検討します。

また、障害のある方への支援については、障害者総合支援法の円滑な施行に取り組むほか、精神障害者を地域全体で支える取組を進めていきます。障害者権利条約の締結に向けた国内法の整備等を図るため、労働・雇用分野での障害を理由とする差別の禁止等についても議論を進めていきます。

第三に、雇用対策に迅速・着実に取り組んでいかなければなりません。

我が国の雇用失業情勢は依然として厳しく、

また、非正規雇用の労働者は雇用者全体の三分の一を超える状況にあります。

「経済再生なくして、日本の将来なし」との危機感を共有しつつ、政府一丸となって経済再生に資する施策を遂行していく中で、厚生労働省としても、厳しい雇用情勢の改善に全力で取り組むとともに、「個人の可能性が最大限発揮され、雇用と所得が拡大する国」を目指した取組を進めます。

雇用情勢の厳しい地域においては、自発的な雇用創造の取組を支援することにより、良質な雇用機会の創出に取り組んでいきます。

若者・新卒者の就労を促進するため、ジョブサポーターと学校が連携した就職支援や中小企業とのマッチング等を一層強化していきます。また、公的職業訓練や企業での実習を併せて行う実践的な職業訓練の推進、成長分野の人材育成の強化に取り組んでいきます。

また、人生百年時代を見据え、意欲と能力に応じて年齢に関わりなく働ける「生涯現役社会」の実現に向けた取組を進めていきます。

女性の活躍の促進については、個別企業の訪問によりポジティブ・アクションの取組や女性の活躍状況の情報開示について働きかけを行うなどの取組を推進していきます。

非正規雇用対策については、非正規雇用の労働者の能力開発の強化やキャリアアップの総合的支援を行うとともに、有期労働契約で雇用されている方の雇用の安定や公正な処遇の確保に向けて、改正労働契約法の周知の徹底に努めます。また、パートタイム労働者の公正な待遇をより一層確保するための取組を検討していきます。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、年次有給休暇の取得促進や長時間労働の抑制に取り組みます。

以上のような施策の実施について、労使の皆様との相互理解と信頼の下に行政を推進していきます。また、今後とも安定した労使関係を維持・構築していくため、様々な機会を通じて、労使の意思疎通、合意形成の促進に努めていきます。

第四に、国民の皆様の安全と安心の確保に向けた取組を迅速に進めていかなければなりません。

ん。

昨年は、京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されました。再生医療の実用化に向けて、安全面・倫理面に配慮しつつ、重点的に取り組むとともに、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出により、健康長寿社会の実現等を目指し、医療関連分野のイノベーション施策を推進します。

あわせて、医薬品等による健康被害の再発を防止しつつ、必要性の高い医薬品等を迅速かつ安全に提供するため、医薬品等の安全対策の強化、医療機器や再生医療製品の特性を踏まえた規制の構築等に向けて制度を見直すとともに、違法ドラッグ対策も強化していきます。

国民の生命や健康を守るため、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種化等の予防接種制度の見

直し、総合的な難病患者支援制度の構築に向けた検討、肝炎、がん、生活習慣病等、様々な疾病を抱える方々への支援策や予防策、原爆被爆者への施策も進めていきます。また、新型インフルエンザ対策等の健康危機管理対策にも万全を尽くすほか、生活衛生関係営業の振興や水道施設の耐震化等を推進していきます。

このほか援護行政について、戦没者の遺骨帰還事業や慰霊事業、戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等に対する支援策をきめ細かく実施します。

以上、厚生労働行政には多くの課題が山積しています。国民の皆様にも、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

年頭所感

日本医師会会長 横倉 義武



明けておめでとうございます。国民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

一昨年、3月11日の東日本大震災から、間もなく2年が経過しようとしております。しかし、被災地における復旧・復興は、決して順調ではありません。日本医師会はいち早くJMATを組織し、被災地を除く全都道府県医師会の先生方のご協力により、強力な医療支援活動を展開してまいりました。これらの活動を通じ学びました教訓は多岐に亘りますが、地域社会の復興にとって地域医療の存在は不可欠であり、医療のないところでは人々が暮らしていくことはできないということでもあります。社会的インフラとしての医療機関を再建していくための支援を今後とも継続していくことが必要です。

さて、われわれ執行部は、昨年4月に発足して以来一貫して、国民が安心して生活していくためには「地域医療の再興」が最重点課題であると主張してまいりました。各都道府県医師会には、本年4月からスタートする新たな「地域医療計画」の策定に向けて、積極的に行政と協力し、地域の実情に合った計画の策定にご尽力いただくようお願いしてきたところであります。地域の医療・介護、福祉を見据え、急性期のみならず、予防、亜急性期、回復期、慢性期、在宅医療まで、「切れ目のない医療・介護」の提供体制の構築は地域医療の基本であることを、今後とも継続して訴えていきたいと思っております。

明るい話題として、昨年10月には日本医師会の会員である京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学・生理学賞を受賞されました。再生医療に道を開く、最先端の研究が、わが国の医師によって行われていることは、日本の医療人としても大きな誇りです。近い将来、これらの研究の臨床応用が行われ、治療が困難とされている患者さんに大きな希望がもたらされることを切に望むところであります。日本医師会といたし

ましても、研究環境の充実のために、法整備面・倫理面に関しまして全面的にバックアップしてまいりたいと思います。

一方、国会では8月10日に社会保障・税一体改革関連法が成立いたしました。社会保障の機能強化と持続可能な安定財源確保のためには、消費税率の引き上げはやむを得ないものと思います。しかし、社会保険診療が非課税となっていることから医療機関が過大に負担している、いわゆる「控除対象外消費税」の問題や保険給付の重点化、適用範囲の縮小等が懸念されるところであります。特に「控除対象外消費税」については、この問題が解決されることなく消費税が引き上げられることになれば、医療機関の経営にとって極めて深刻な影響を及ぼすことは必至です。社会保障の充実を目的に導入された消費税によって、医業経営が困難になる事態があってはなりません。そして地域医療を担う医療機関の経営に悪影響が出て一番困るのは、地域住民の方々であります。12月21日には、医療関係40団体で構成する国民医療推進協議会の主催により「国民医療を守るための総決起大会」を開催いたしました。国民皆保険の堅持と地域医療再興を願い、「国民皆保険を崩壊に導く医療の営利産業化に繋がる政策への反対」および

「医療に係る消費税問題の抜本的解決」を強く要望する旨の決議を採択したところであります。

こうした中、年末には衆議院の解散総選挙があり、新たな政権が誕生いたしました。そして、日本医師会も本年4月1日、公益社団法人 日本医師会として新たに生まれ変わる予定であります。日本医師会は医師を代表する唯一の団体であり、医師の利益を追求する団体ではありません。「国民と共に歩む専門家集団としての医師会」を目指し、世界に冠たる国民皆保険の堅持を主軸に、国民の視点に立った多角的な事業を展開し、真に国民に求められる医療提供体制の実現に向けて、これからも政策提言を続けてまいります。

医療界には、他にも医師不足、医師の診療科・地域偏在の問題、医学教育・研修制度のあり方、医療事故調査制度等、喫緊の課題が山積しております。こうした課題解決に向けて、執行部一丸となって対応してまいりますので、国民の皆様方の深いご理解と格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年が皆様にとりまして、希望に満ちた明るい年となりますことをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新春を寿ぎ謹んで お慶びを申し上げます

平成25年 元旦

公益社団法人 日本柔道整復師会
会長 萩原 正
他役員一同

次代を拓く 柔道整復師の国際化

開発途上国の医療技術向上へ



皆様には、よき新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年末に第46回衆議院議員選挙が行われました。結果は自民党が大勝し公明党との連立による政権が決まり、日本の再生に向けスタートしました。長引く経済不況と混迷政治の立て直しが期待されるところです。

さて公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）は、平成18年度から平成20年度までの3年間にわたり、日本 NGO 連携無償資金協力（外務省所管 ODA）による支援を受け、モンゴル国において、モンゴル国立健康科学大学（唯一の国立医科系大学）での講義、地方11県で卒後医師研修など柔道整復術の普及活動を実施いたしました。結果として医療機関に恵まれない地方におきまして、骨折・脱臼・捻挫などの保存療法に優れている柔道整復師の果たす役割は大きかった、との報告があります。

NGO の資金協力に引き続き、独立行政法人国際協力機構（JICA）の「草の根技術協力事業」の「支援型」として資金を受け、現在は「パートナー型」として「日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト」事業を展開しております。その一環として、モンゴル国において将来、柔道整復術の指導者となるモンゴル人候補生5名の研修を、日本国内で実施いたします。

また、医師不足・医療不足の深刻な問題を抱えるミクロネシアの現地調査も実施いたしました。日整は、このように柔道整復術を海外に広める環境づくりを着実に進めております。そこで新年にあたり、萩原正会長、工藤鉄男・松岡保両副会長、萩原隆国際部長、富永敬二担当理事を迎え「柔道整復師の国際化」と題して、柔道整復術海外普及事業の目的および今後の展望、そして期待される成果を中心に語っていただきました。

聞き手は永田官久広報部長

—海外普及事業の重要性—

永田広報部長：先生方には公私共にご多忙のところ、萩原会長をはじめ、皆様にお集まりをいただきましてありがとうございます。本日は「柔道整復師の国際化」と題してお話を伺います。早速ですが、日整が行う国際協力および貢献を目的とした活動の必要性について、萩原会長にお願いいたします。

柔道整復術の価値を高める

萩原会長：昭和28年に社団法人化され、今日まで業界のリーダーとしての役割を果たし、柔道整復師の資質向上と国民の健康保持・増進に貢献してきた本会は、平成23年に公益社団法人へ移行いたしました。

現在、日整の公益目的事業の3本柱は、「柔道整復の業務を通じて国民の健康・保健・福祉の増進に寄与し、公衆衛生の向上を目的とした事業」、「柔道を通じて国民の心身の健全な発達及び青少年の健全な育成の寄与を目的とした事業」、「日本独自の伝統医療である柔道整復をもって国際協力及び貢献を目的とした事業」であります。

我々は地域医療の一端を担い国民の健康を守るという大きな使命があり、そして、50年、100年先を見据えて柔道整復師界を守り、未来へ発展させていく責務があります。

あとから、詳細なお話は各先生方よりあると思いますが、日整が行う国際協力及び貢献を目的とした事業は、公益目的事業であるのは当然のことながら、自己完結型医療の柔道整復を草の根レベルで世界に普及させ、地域国民に寄与することが、ひいては、柔道整復師界の発展に繋がる施策であると考えているからです。

—WHOに認知されるまでの経緯—

永田広報部長：モンゴル国との交流事業を実施する以前から、柔道整復師の国際化に向けての活動は始まっていたと認識しております。その大きな証が2002年（平成14年）に柔道整復術が『JUDO THERAPY』としてWHOに認知されたことです。そこで歴史を遡り、WHOに認知されるまでの経緯を先ず工藤副会長にお伺いします。

先を見通すことが必要

工藤副会長：我が柔道整復術は、日本古来の伝統医療として1200年の歴史を有し、これまでも国民に広く受け入れられていますが、その反面、現在の我が国の医療行政の中では、その法的基盤等は驚くほど希薄なままです。今後、地域社会に根ざしたこの柔道整復をさらに未来に向けて継承発展させ続けるためには、今いる場所を見るだけではなく更にグローバルな視点で、我々が最も活躍できる「社会への貢献の仕方」を模索すべきだというのが当時の東京都社団執行部が「国際事業」を始めたきっかけでした。

当時、東京都という垣根を外し、日本からも大きく飛躍して世界へ出ていくといった発想の転換は、顧問の諸先生からお知恵を拝借して実現できた訳ですが、これを日整の事業に認めていただくまでも、実は多くの壁や試練がありました。国内でさえ冷遇される制度下について、海外でどう対応することでそれらを解決へ導いてゆくのかといった危惧が常につきまとい、新たな試みには悉く不安論と反対意見が出されました。

しかし、世界的に健康面での地域格差をなくすためには、現代の西洋医学的なアプローチだけでは完結し得ないということから、世界各国各地域における伝統医療が見直され、それを再評価して系統立てようとする当時の世界的な潮流があったことが最大の後ろ盾となり、徐々に柔整業界の中でも世界への視点が広がったように思います。

当時神戸にあったWHO健康開発総合研究センター所長の川口雄次先生の協力を得て、『グローバルアトラス（世界情報地図）』へ掲載してもらうための準備等を進め、柔道整復に初めて『Judo therapy（柔道セラピー）』という名が使われ、多くの関係者の努力の末に、ようやく2002年のWHO総会での発表に漕ぎ着けた訳です。しかし、それだけではなく、韓国武道学会、世界柔道学会、オリンピック医科学会議等において、さまざまな論文発表を継続し繰り返したことが、現在の認知につながっています。

いつの時代も、まったく新たな事業や改革を展開する際に、裏付けとなる結果が出ていない始めの部分では、不安による多くの後退論が出るものです。しかし、時が過ぎて振り返ってみ



▲萩原日整会長



▲工藤日整副会長



▲松岡日整副会長

れば、結局、あの時に足を一步前に進めたからこそ現在の国際事業があるのだと痛感します。そして、本当に大切なのは、今後これを継続させ、各国にしっかりと根付かせられるのかにかかっています。

—モンゴル国での活動の端緒—

永田広報部長：WHOに認知された後に、モンゴル国での活動は公益社団法人東京都柔道接骨師会（以下、都柔接）が最初に実施されていたようですが、その端緒についてお聞かせください。

人との絆を紡ぎあげる

工藤副会長：実は、WHOの認知以前に、都柔接では既に現ミクロネシア連邦国全権大使のジョン・フリッツ閣下が日本留学をされていた頃から、柔道を通じて大学関係者をも含めた当会会員との交流等が始められていました。

また、故亀山実都柔接事業部長の接骨院で施術を受けていた元横綱の朝青龍関が、我らの柔道整復術の手技と効果に深く感銘され、ぜひとも祖国モンゴルに柔道整復術を取り入れたいといったお話があったのを経緯として、その熱い思いに応えようと、最初は皆が自費で海を渡りモンゴル国の朝青龍財団を通じて活動を開始したのが始まりです。

その後は、都柔接が健全な青少年の心身育成のために行っている「少年柔道大会」での選手交流派遣等の柔整の下地となる部分での活動をも続け、また、国立健康科学大学を通じた学術や手技的な講習や発表を定期的に行う等のアカ

デミックな交流をも続けてきました。

一人ひとりの人材は、国や将来への思いも異なるところもありますが、その中心には必ず「柔道整復」があり、それをそれぞれの祖国で活かし、地域の人たちのために役立てたいという共通した思いが、点と点を結び、人と人を絆で紡いでいるのです。

今、公益法人改革が進められる中、こうした「公益」への強い思いこそが、柔整本来の根底にあるべきものだと感じます。柔整業界の中で、国際交流は何か別の事業だと分けて考える人もおられますが、国の垣根をも越えて、医療のインフラの整備がなされていない世界中の人々のため、身近な人たちのために、柔道整復術はあるのです。その一番の源流を忘れずにありたいと思います。

—日整の事業に移行するまでのプロセス—

永田広報部長：NGO連携無償資金協力（外務省所管 ODA）および JICA からの支援を受け、日整の事業に移行までのプロセスについてお聞かせください。

武見敬三先生のお力添え

工藤副会長：先程、WHO 認知後のモンゴルでの活動の経緯を述べさせていただきました。2005年（平成17年）にモンゴル国立健康科学大学内で日本モンゴル友好スポーツ医学シンポジウムを開催した際に、在モンゴル国日本大使館に表敬訪問の機会を得たので、モンゴル国立健康科学大学での発表報告等した旨の報告をした



▲萩原国際部長



▲富永国際部担当理事



▲永田広報部長

ところ、特命全権大使であった当田大使(当時)がモンゴルで有効性のある医療資源になるのではないかと示唆され、また大使からは継続的に活動するには、自己資金だけでは大変ではないかとの言葉をいただきました。

そして、帰国後に武見敬三参議院議員(当時)を介して、外務省関係者と協議をする機会をいただき、我々の活動に合う助成スキームとして、国際協力局民間援助連携室の日本 NGO 支援無償資金協力(現在、日本 NGO 連携無償資金協力)の申請を勧められました。

そこで、当時外務省太平洋州局中国課モンゴル班の林伸一郎班長(現在、在モンゴル日本国大使館参事官)に、活動の内容を説明したところ、国際協力局の担当者との話し合いが進み、日本伝統治療(柔道整復術)普及事業の申請準備に入ったのが、2005年暮れでした。その後、3年間日本 NGO 連携無償資金協力で活動を行ったことは周知の通りです。

日本 NGO 連携無償資金協力での活動は長くても通常は3年であり、モンゴル国に柔道整復術が根付くためには更なる活動が必要であるため、国会議員の中で最も世界各地を飛び回っている逢沢一郎衆議院議員にご相談したところ、外務省のモンゴル関係の方々との勉強会を開いていただきました。

—モンゴル国からの評価—

永田広報部長：モンゴル国へ普及活動に訪れた松岡副会長にお伺いします。同国の政府や大学などの関係者および国民は、柔道整復師の技術

を高く評価されているとの報告がありますが、それはどのような部分に対してでしょうか。

骨折・脱臼の整復と固定技術

松岡副会長：まず、モンゴル国の地方での医療状況からお話をします。

住民の第一次的・直接的な医療は集落の最小単位であるバク(集落)の医療機関において准(バク)医師が担うことが多く、バクにある医療機関のインフラ未整備は深刻で、場所により器材としては聴診器しかないということも珍しくありません。そのような環境下で、骨折・脱臼等の外傷を受けた住民に対してバク医師が応急処置を行い、その後ソム(市)病院やアイマグ(県)病院に送ることになります。しかしながら、モンゴル国の地方は広大でバクからソム病院まではかなりの距離があり、場所によっては数百キロ離れているところもあります。また、交通手段は主に車もしくは馬車であり、道路事情の悪さからソム病院までの搬送にはかなりの時間を要します。そのため、バク医師の初期治療は重要でその成否により患者の予後を大きく左右するといっても過言ではありません。このような現状を考慮した場合、現地で調達可能な材料を用い、高価な治療機器を用いず現場で骨折・脱臼等の治療を行うことのできる日本伝統治療である柔道整復術は、モンゴルにとって現在よりもより将来にも必要な技術であるということで、高い評価を得たと考えております。

永田広報部長：また、骨折などの外傷後に後遺変形や後遺機能障害が残存するケースが多いと

の報告がありますが、どのようなことが原因でしょうか

松岡副会長：先程も申しましたが、落馬や交通事故などで骨折・脱臼などの外傷後に病院まで距離が遠くすぐに行けないなどの問題や初期治療の際に整復や固定が不十分であることなどが多く見受けられます。また、変形や機能障害の別の要因として、モンゴルの地方住民が骨折・脱臼等の外傷の初期治療をバグ医師ではなくバリアジと呼ばれる教育を受けてない民間療法治療者の施術を受けることも数多くあり、結果として後遺症が多くなるという現実もあるようです。

永田広報部長：日本のような皆保険制度はあるのですか。

松岡副会長：1994年から健康保険制度が導入され、自己負担率は30%で日本とほぼ同等で、雇用者と被雇用者が給料額の6%を納税し財源に充てているようです。また16歳以下と60歳以上の国民や失業者、年金生活者は政府が負担しています。

—受講者の対象は—

永田広報部長：萩原国際部長にお聞きします。会員がモンゴル国立健康科学大学で学生に柔道整復術を講義されたとの報告がありますが、どのような学生に講義したのでしょうか。

准（バグ）医師を目指す女性が多い

萩原国際部長：NGO 連携無償資金協力を得て、活動をしていた当初はモンゴル国立健康科学大学の医学部生に対して講義を行ってまいりました。引き続き JICA のプロジェクトに移行する際に、カウンターパートであるモンゴル国立健康科学大学と医療技術大学（当時、附属医療技術専門学校）と協議の結果、准（バグ）医師専攻科の学生に対して講義を行うことになり、現在に至っております。

永田広報部長：女性の受講者が多いようですが、モンゴル国では医師の資格を持つ女性が多いのですか。また、准（バグ）医師という呼称があるようですが、医師とバグ医師の違いについて教えてください。

萩原国際部長：モンゴル国での医師の男女差の比率については、正確なデータがありませんが、講習会の受講生の割合は8：2程度で圧倒的に

女性が多いです。医師だけでなく教師、役人、管理職なども女性が多いですが理由ははっきりしておりません。社会主義から資本主義移行により失業者が急増し、酒に溺れる男性が増えた半面、社会主義教育で職業に優劣をつけない考えが現在も定着しているため、基幹的な仕事に女性がつきやすいと考えられます。男性は比較的若い時から家族のために力仕事など、すぐに現金を得られる仕事を優先しますが、医師は高額な学費や養成期間が長いことに加え、モンゴルでは低収入の公務員として働くため、他の職業と比べて高収入が得られないのが現状で、高収入を望む男性からはあまり魅力的な仕事に映らないのかもしれません。准（バグ）医師ですが、修業期間6年の医師のほか、3年制の准医師コースがあり、准医師は地方の住民の医療・保険を第一線に引き受けております。地方医療の礎を築いている医療の専門家として親しみと信頼を込め、バグ（地域の村）医師と呼ばれており、診断、点滴、注射を含む投薬など手術以外の医療が認められていますが、首都ウランバートルでの勤務は原則禁止されています。また、村・群（ソム）の小規模病院では、看護師の位置付けとして医師の指示のもと業務を行っています。

永田広報部長：女性の受講者の多い理由がわかりました。

—柔道整復師の養成科の設置は—

永田広報部長：今後、モンゴル国立健康科学大学あるいは現地の大学に柔道整復師を養成する科はできるのでしょうか。

萩原国際部長：確かに、カウンターパートより以前から柔道整復養成科を創りたいとの話があります。しかし、この問題はモンゴル国の医療制度にも関わりますので、状況を見ながら関係機関と慎重に話しを進めていこうと思っております。

永田広報部長：それは日整としてどのように協力するのでしょうか。

萩原国際部長：この件は、会長にお話いただくのが適当じゃないかと思いますが、国際部長としての立場からは、現在、日整では日本独自の伝統医療である柔道整復術をもって国際協力、貢献を公益目的事業として活動しており、モ

ンゴル国の医療制度の中で柔道整復師、柔道整復術が必要とされるのであれば、当初の目的である「柔道整復の普及・定着」に向けての協力は可能ではないかと考えています。

永田広報部長：そうですか。

—ミクロネシアへの普及活動—

永田広報部長：日整のホームページにミクロネシア連邦チューク州における日本伝統治療（柔道整復術）普及プロジェクト初動調査報告の記事が載っています。文中には「ミクロネシア連邦では医学系大学の設置がなく、医師不足が深刻な問題であり、対応の難しい患者さんはフィリピン、グアム、ハワイなどへ移送することが多いとされている」と記されています。同連邦において柔道整復術の普及をどのように展開していくのでしょうか。萩原国際部長にお願いします。

指導者候補を日本に招き研修

萩原国際部長：まず、モンゴル国と対応が全く違ってくるのが、ミクロネシアでは医学系大学の設置がなく医師の数が少ないということです。チューク州での初動調査報告より地域のコミュニティーが強く、それぞれのコミュニティーに伝統医療従事者がいることが明らかとなりました。柔道整復術を指導する対象者をどうするか、を現在、関係機関と協議中ですが、モンゴルのように専門家を派遣するのではなく、日本で指導者候補に対して、研修を行うなどさまざまな方向性から検討しております。

—カンボジアとの交流—

永田広報部長：平成24年3月7日にカンボジアの首都、プノンペンで「第3回カンボジア国際セミナー」が開催されたようですが、柔道整復術を通じてカンボジアとどのような交流を図っているのでしょうか。

新聞・テレビで大反響

萩原国際部長：今回のセミナーは、JIMTEF(公財)国際医療技術財団・FIDR国際開発救援財団・カンボジア王国政府保健省と本会が共催し、日本国政府外務省の後援を得て、カンボジア政府機関、大学、専門学校等から約200名が参加し

開催しました。当日は、講演、シンポジウムや実技を通して活発な質疑応答が行われ、その模様は、テレビ、新聞など現地のマスコミで報道され、大きな反響を呼んだようです。また、昨年11月から1ヶ月間カンボジアから整形のドクターが来日し、柔道整復術個別研修に協力いたしました。

カンボジアとの交流は、まだ始まったばかりですが、現在、医療法制度、教育機関が未整備で、今後、日本の伝統医療、とりわけ柔道整復術の有効性とその意義について、カンボジア政府関係者の間に正しく認識され、カンボジア社会からも大きな期待がよせられてくるものと思います。それには、モンゴルでもそうであるように、カンボジア人による人材育成も必要不可欠になってくると思います。

—モンゴルから研修生3名が来日—

永田広報部長：やはり指導者育成が不可欠のようです。平成23年10月から11月にかけて富永担当理事の接骨院を研修施設として受け入れ、モンゴルからの研修生3名が柔道整復術を学んだようですが、モンゴル国において柔道整復術を教えられる立場になる人が研修を受けたわけですね。

学んだ技術 母国で役立つ

富永担当理事：そうですね、平成18年よりNGO、JICAの支援事業として、モンゴル国で柔道整復術を学んだ多くの研修生より抜擢された3名(通称、ツブシン、アルタイ、テンギス)でしたので優秀な方々でした。

永田広報部長：彼らはモンゴル国立健康科学大学の医学部の学生ですか。

富永担当理事：モンゴル国立健康科学大学の医学部の学生ではありません。準医師という立場で研修に見えられました。

永田広報部長：学習意欲はいかがでしたか。

富永担当理事：これは本当にすごいものがありました。やはり研修意欲は、しっかり学んでいこうという、意気込みはすごく感じました。ある意味、昔の若い日本人がもっていたようなもの、純粹さ、律儀さ、そういうものを感じました。柔道整復術と日本語の習得の早さには本当に感心しました。

永田広報部長：骨折や脱臼の徒手整復技術を習得できましたか。

富永担当理事：骨折や脱臼の徒手整復術の習得、これが最も大事なところですよ。短期間の中ではむずかしい面もありますが、日常よく遭遇する部位の骨折、脱臼の整復法、固定法、基本的なところは一通り研修できたかなと思います。当地のマスコミにも“骨折や脱臼治療母国で役立つ”と大きな見出しで研修の様子を取り上げられました。

永田広報部長：彼らは先生の所での研修を終えて、どのような感想を持ち、自国にどのように報告されたのでしょうか。

お父さん、お母さんができた

富永担当理事：私の所で研修を終えて、まず、第1に当地、鹿島市の樋口市長、佐賀県の古川知事、両首長への表敬訪問が実現したこと。休日には日本のいろいろな文化にも触れてもらったこと。研修最終日に3人にいろいろと感想を述べてもらった中で、ひとりの研修生テンギスは、来日する前に急にお父さんが亡くなられ、日本研修を大変迷ったそうですが、お父さんも日本でしっかり研修してきなさいと言っていたので日本研修を決意しました、と。そして、日本で研修して、九州の佐賀にお父さん、お母さんができました、と話してくれました。感謝の意が伝わり、皆などの絆も深まったようです。

自国での研修報告はされております。研修終了帰国後、モンゴルで中手骨骨折の患者さんを診たメールを送ってきました。頑張っているようです。

永田広報部長：富永先生の教え方が良かったのでしょうか。そこで国際部長から会員にお願いしたいことがありますか。

研修生の受け入れ

萩原国際部長：現在、JICAプロジェクト活動でモンゴル人指導者候補生の日本研修を2016年8月まで、年2回（2ヶ月／1回）実施しております。これはモンゴル国において柔道整復術分野に従事し、かつ指導的立場になる人材を日本に招き、講義や実習などを通じて技術と知識を習得させることを目的にしています。

つきましては、ご協力、ご推薦をいただける

接骨院や整骨院・整形外科を募集（1ヶ月単位）しております。

詳しくは、日整国際部担当大和田 Email: kokusaibu@syadan-nissei.or.jp へご連絡ください。または、日整ホームページ「国際交流」コンテンツをご覧ください。

ーグローバルな視点に立ってー

永田広報部長：最後に、本日のテーマである「柔道整復師の国際化」について、今後の方向性などを萩原会長にお願いいたします。

国際活動を行う団体と連携

萩原会長：本日のインタビューの中で、工藤・松岡両副会長、萩原国際部長、富永担当理事より、日整が国際活動を行うことになった歴史や、現状の事業内容等について説明がありました。

今後も、独立行政法人国際協力機構（JICA）や公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）といった、国際活動を行うプロ集団というべき団体のご指導を頂戴し、密接な連携を保ちながら事業を展開してまいりたいと思います。

そして、WHOをはじめとする国際的な機関や、国際学会等で日本独自の伝統医療である柔道整復術を積極的に発信し、柔道整復に関心を持った国々に対しまして、今まで培ったノウハウを生かして適切な方法で紹介・普及活動を行ってまいりたいと思います。

永田広報部長：ありがとうございました。本日は、発展途上国への柔道整復師術の普及を中心に国際協力活動についてお話をいただきました。WHOに『Judo Therapy』として認められた独自の立場を明らかにし、医療制度の違う国々を考慮しながら国際協力をしていくことが、公益社団法人として日整の使命の一つであることがよく理解できました。これまで業界を切り拓いていただいた先達に深甚なる敬意を表し、グローバルな視点に立って将来を担える人材育成に努めてまいります。先生方には貴重なお時間を割いていただきまして厚くお礼申し上げます。

柔道選手として、指導者として

～天理大学体育学部教授 正木 嘉美 先生に聞く～

聞き手 社団法人奈良県柔道整復師会会長 辰己二三雄
司 会 社団法人奈良県柔道整復師会総務部部長 谷口祐次

奈良県で柔道といえば、幾多の世界チャンピオンを輩出し、数多くの名選手を生み出した天理大学を、誰しも思い浮かべると思う。日本柔道の中心として、大きな功績を残すとともに、多くの卒業生をさまざまな分野に輩出。柔道整復の世界においても、その門下生が全国で活躍していることはいうまでもないことである。

その天理大学の輝かしい歴史の中、初の全日本選手権覇者となるなどご活躍されたのが、天理大学体育学部教授であり、現在柔道部監督として、学生の指導に当たられている正木嘉美先生である。

ロンドン五輪直後というお忙しい身の上にかかわらず、幼少時代の思い出、現役時代のお話、指導者としての考え方、現在の日本柔道の状態、そしてご家族のことまで、多くの話をお聞かせいただいた。それらひとつひとつの言葉は、業界こそ違えども、我々柔道整復師にも参考になる話ばかりであった。

辰己会長 本日はご多忙の中、どうもありがとうございます。早速ではございますが、ご質問をさせていただきたいと思っております。

まずは柔道を始められたころのお話をお伺いできたらと思います。

正木教授 私が柔道を始めたのは小学5年生の1月15日です。成人式の日だったのではっきり覚えています。体格がとても大きくて、親父に「柔道をしたら体が縮まって痩せる」といわれて始めたのですが、反対に大きくなっていきました(笑)。

辰己会長 お父さまは、たいへん厳しい方とお聞きしていますが。

正木教授 とても怖かったですね。結構悪さ坊主だったのですが、夏休みや冬休み前の、保護者懇談が一番恐怖でした。母親が先生に怒られて、いつも泣いて帰ってくる。それを

知った親父に怒られて…。スパルタな親父で怖かったですね。

柔道はそんな親父の勧めですから、頑張るしかありませんでした。入門したのが、大阪でも指折りの強い道場だったこともあり、同級生も強い奴ばかりで、中学までは彼らに追いつくのが目標でした。

谷口総務部長(以下谷口) 中学卒業後は、名門天理高校に入学され、環境も大きく変わったと思いますが。

正木教授 寮生活になると親父から離れられる。家を出たら怒られることはないと思って天理高校に入ったのです。最初は嬉しくて、ところが実際はもっと恐ろしいところでした(笑)。

当時は、五輪三連覇した野村忠宏氏のお父さんである野村基次先生が監督、現近畿柔道

連盟会長でおられる加藤秀雄先生が部長でした。1年生は夏までは、身体が慣れないこともあり、別メニューの稽古だったのですが、それでも付いていくのに必死だったのを覚えて



ています。稽古では、私よりも小さい人に投げられました。高校に入るころには140kgぐらいあったのですが、60kgぐらいの人に簡単に投げられる。

寮では毎晩20時から22時まで自習時間で、その後、寮長が点呼を取るのですが、取り終ると、一斉に柔道場に走っていく。最初は何のことか意味もわからなかったのですが、皆さん先を争って自主練習を始めるのです。これにもショックを受けました。何というところに来てしまったのだろうか（笑）。実際のところ、中学時代は1時間程度しか稽古していませんでしたから。

ひとつ上の学年は強い選手ばかりだったのですが、2年生の時インターハイ予選で、先輩に払い腰で一本勝ち。団体戦5人のメンバーに選ばれました。そのころになってやっと「俺にもできるかな」という自信が出てきたものの、日々の生活が必死だったことには変わりはありませんでしたね。

谷口 インターハイ団体、個人優勝。当時始まった春の選手権2連覇という輝かしい成績で天理大学に進まれることになるのですが、大学生活はまた違うものでしたか。

正木教授 そうですね。同級生のレギュラーは、全員天理大学に上がりました。ただ、私は、天理大学に進学するのが本当は嫌で…。なぜかご理解いただけますでしょうか？高校時代の上級生が大学に皆さんおられたからです（笑）。強かったですから、稽古でも鍛え

【プロフィール】

正木 嘉美

生年月日 1962年 8月20日

出身地 大阪府忠岡町

主な戦績

- 1980年 全国高校総体重量級 優勝
- 1982年 全日本学生選手権 優勝
- 1983年 正力松太郎杯国際学生柔道大会 優勝
全日本学生体重別選手権重量級 優勝
全日本学生選手権 優勝（二連覇）
- 1984年 世界学生柔道選手権大会無差別級 優勝
全日本学生選手権 優勝（三連覇）
全日本学生体重別選手権重量級
優勝（二連覇）
- 1985年 ユニバーシアード神戸大会柔道無差別級
優勝
ソウル世界柔道選手権大会無差別級 優勝
- 1986年 全日本選抜柔道体重別選手権95kg 超級
優勝
全日本柔道選手権大会 優勝
アジア競技大会柔道無差別級 優勝
- 1987年 全日本柔道選手権大会 優勝（二連覇）
- 1988年 全日本柔道選手権大会 準優勝

役職

- 日本体育学会
- 日本武道学会
- JOC エリートコーチングスタッフ
- 全日本柔道連盟強化委員
- 全日本柔道連盟男子強化コーチ
- 全日本柔道連盟 A 級審判員
- 関西学生柔道連盟副理事長

られるのですが、寮生活でもそれ以上に鍛えられます。私は、どれだけお金をいただいても、高校1年生に戻って、あの寮生活を送ることだけは絶対嫌ですね。

稽古内容もかなり違ったものでした。大学にも錚々たる先生方がおられましたが、高校と違って手取り足取りの指導ではない。その分自主性が養われたと思います。

辰己会長 大学選手権3連覇。そして世界選手権優勝と大活躍の時代だったわけですが。

正木教授 韓国のソウルで開催された世界選手権は、ちょうど山下さん（泰裕：ロス五輪金メダリスト）が引退した年でした。斉藤さん（仁：ロス五輪金メダリスト）が95キロ超級、無差別級と2階級出場する予定だったの

ですが、趙という韓国選手の「腋固め」という奇策で肘を脱臼。それでも、最終日の無差別級は斉藤さんが出場するものと思っていたところ、当時の全日本監督から「正木、最終日はいくよ」といわれ…。その後の3日間は凄い重圧でしたね。スタミナをつけるために毎日、焼肉屋さんでご飯を食べるのですが、精神的に辛かったのでしょうか、145kgあった体重がどんどん減っていきました。いつもより食べているのですが…。

辰己会長 やはりそれだけの緊張感があったし、責任感を持っておられたのでしょうか。

正木教授 1回戦は後にソウル五輪で銀メダリストとなるストール（東ドイツ）。この選手だけそれまで対戦がなく苦戦しましたが、判定で勝って勢いに乗りました。その後は決勝まですべて一本勝ちで金メダル。ほっとしたことを覚えています。

逆にその2年後のエッセンでの世界選手権は、2階級出場予定で現地入りしましたが、大会前に痛めていた腰が悪化し1回戦敗退。痛みで動けない状態になり、私の代わりに無差別級に出場した小川君（直也：バルセロナ五輪銀メダリスト）が優勝。奇しくもソウルと逆の結果となってしまいました。

あのときはもう日本に帰れないと本気で思いましたね。最重量級である95kg超級で日本が負けたことで「日本柔道が負けた」と新聞で大々的に書かれていたのです。帰りの飛行機に乗らずこのままどこかへ逃げたい気持ちでした。

谷口 少し話が戻りますが、ソウルで世界チャンピオンになった後の全日本選手権はいかがでしたか。

正木教授 9連覇した山下先生が引退された後の全日本選手権。それまで3年連続3位だったので、優勝できたことは本当に嬉しかったです。前日の選手会議の際、全日本選手権は権威がある大会なので、「ガッツポーズは控えるように」とのお達しがあったので、試合後はタオルをいただいて、顔を覆ったのを覚えています。

普通で考えると、世界選手権優勝と全日本

選手権優勝では、世界選手権のほうが評価されるようなものですが、まったく逆でした。当時の天理には、五輪チャンピオン、世界選手権の優勝者はいたのですが、無差別で争う全日本選手権だけは優勝したことがなかったので、念願の初優勝だったわけです。それだけ全日本選手権というのは柔道家にとって大きな大会なんですね。

大会終了後、東京のホテルで祝勝会を開いてくださって、宿舎もビジネスホテルから、高級ホテルに。そして天理に戻ってからはパレードまでしていただきました。学生時代団体戦優勝でパレードはありましたが、世界選手権優勝した際もありませんでしたので嬉しかったのを覚えています。

谷口 山下先生と斉藤先生のお名前が出てきました。我々から見ると良きライバルと思うのですが、それぞれどのように感じておられたのでしょうか。

正木教授 山下さんはライバルというよりも、目標でした。山下さんはすべてにおいて、素質がすべて整っているイメージがあったのです。でも私が全日本の合宿に初めていったときに、素質だけではなく、稽古量も全日本の強化選手の中で一番だということを知りました。高校2年生の時でしたが、やはり稽古しないと強くならないというのを、痛感させられました。

斉藤さんとは大学時代から一緒によく遊びました。東京にいくと楽しい場所がたくさんありますからね。しかし、山下先生が引退した後、大学の先輩である細川先生（伸二：ロス五輪金メダリスト）に「あいつに勝とうと思ったら、仲良くしては勝てないぞ」と指摘され、それから意識して自分から遠ざかりました。勝負ですからね。今は仲いいです。アテネと北京は斉藤さんがヘッドコーチで、私が重量級担当。話し合いながら強化を図ってきました。

辰己会長 現在は指導者としてご活躍されていますが、どこに重点をおかれた指導をされているのでしょうか

正木教授 選手としての原点は恩師でもある



加藤先生ですが、指導者としても原点です。加藤先生ご自身、若いころは、いくら勝っても「勝ち方が悪い」と怒られたようです。しかし私の時代は、円熟味なのか、あまり怒られることもなく、選手を褒めて強くする指導でした。だから私は「今の技は良かったよ」というそのひと言が聞きたくて、先生の前までいって稽古したものです。

学生に普段接するときは気軽に、ただ道場に上がったら厳格にと私自身は思っています。怒ることもあります、うまくメリハリを利かせながら指導しているつもりです。

今の学生は、指示がないと動けない子が増えているように思います。学生たちには「俺も考えて君に適している指導をするが、動くのは君自身だ。そして君の運動能力を一番知っているのも君自身だよ」とよく言いますね。

谷口 今回のロンドンでは、日本の選手は頑張ったと思いますが、惜しくも金メダルはありませんでした。指導者の目で見られていかがでしょうか。

正木教授 いずれこういう日がくることは予想されました。今まで各国は、日本に来て日本の柔道を学ぼうとしていたと僕は思います。それが今は、それぞれの国で、自分たちの体型や体力に合った柔道をしようとしています。

確かに組ませてもらえれば、やはり日本選手が一番強いです。技術的に一番なのは間違いない。ただ、なかなかそこへ行かせてもらえない。

足取りが禁止になったことで、最初の方は日本に優位に働き、メダルを量産しましたが、すでにそれらも研究済みです。彼らは対応が早い。「いきなり」足を持つのが反則なので、違う技をかけ、肩車や足を取りに来る。その辺は日本以上にビデオなどを使って研究しています。寝技などは外国選手のほうが強いのではないかと思うほど、研究熱心です。

辰己会長 直接、少年少女を指導されることは少ないと思いますが、これから柔道を志す子供に何か一言お願いできますか。

正木教授 少年柔道教室にはよくいきます。全日本柔道連盟も、いろいろな選手を派遣しています。その際、何度も申し上げるのは、基本の大事さです。怪我というのは、気を抜いていると起こりやすいもの。受け身の重要性をお話させていただいた上、集中力を高め稽古しなければならぬことを説明し、それが講道館柔道だと教えるようにしています。

どうしても今は競技柔道に走ってしまうのです。勝つことも大切だと思います。でも小さいときから「勝ち負け」を厳しく目標に掲げるより、まず楽しみからで充分ではないかと私は思っています。

正直言って、成長するのは中学、高校からです。小学生のうちは、基本の練習と、なにより「柔道の楽しさ」を知ってくれればと思います。

辰己会長 怪我の話が出ましたが、我々柔道整復師についてどのような印象をお持ちでしょうか

正木教授 私が柔道をはじめた「米田道場」は、道場の隣が接骨院で、先生とお弟子さんが普段は診療されておりました。だから子供のころから怪我をすると接骨院でしたね。

その後も整形外科を受診するより、まず柔道整復師の先生にかかるほうが多いです。

アスリートの怪我はそれぞれ違います。経

験値が豊富な先生方と対話しながら、相談しながら治療いただくことは心強いことです。また治すことへの情熱がすごい。現在の学生が接骨院にお世話になることが多いのも、それらが理由ではないのでしょうか。

谷口 この辺で、ご家族のことを聞かせただけならと思います。

正木教授 子供には、「聖火」の「聖」の文字を付けています。娘は水泳していますが、息子2人は柔道をしています。私から見れば兄弟ともに、同じぐらい素質はあると思いますが、兄のほうが成績が良かったので、弟が今頑張っているところです。今は天理高校に預けています。ぜひ、名前の通りオリンピックに出て、勝ってもらいたいですね。

子供には、いつも「自分に負けるな」といっています。辛くなると人は逃げたくなるものです。それは私もそうでした。また同時に「悩むな」ともいっています。いくら悩んでも結局は何も変わりません。長男坊には去年くらいまでは稽古してもまだ私が勝っていましたが、今稽古したら負けるかもしれませんね（笑）。

辰己会長 休日はどう過ごされますか

正木教授 趣味はこれから見つけなければいけないなと思っています。現在も柔道部監督

をしていますので、学生の稽古が休みでも、高校生の勧誘などに行かねばなりません。学生は日曜日にも夏休みもありますが、私にはありません（笑）。たまにある予定がない日曜などは、「暇や、暇や」と女房にこぼしているらしいです。遊び方を知らないのでしょうかね。

谷口 最後になりますが、今年（今後）の先生の抱負と伺いますか、先生の指導者としての目標をお聞かせいただきたいと思います。

正木教授 天理大学は教員養成校としてスタートした学校です。我々のころは卒業生のほとんどが教員か、警察官でした。今は教員になりにくい時代ですけどね。学生には、しっかり組んで掛ける柔道を教えているつもりです。今後もその部分は徹底し、「勝つための柔道」と「授業で教えるための柔道」両方を追求していきたいと考えています。

私も今年50歳になりました。これからは関西学生柔道連盟の副理事長という役職や、全日本学生連盟の理事、全日本柔道連盟の強化委員という役職もあるので、それらにも責任を持たねばと感じています。

辰己会長 本日はお忙しい中、貴重なお話をありがとうございました。先生のますますのご活躍を祈念申し上げます。



▲左から正木教授、谷口総務部長、辰己会長

輝ける未来への取り組み

《近畿ブロック》

●● (公社)滋賀県柔道整復師会 ●●

本会では、公益社団法人移行申請に向けて平成21年から理事会で検討・協議を行い、役員が主体となって取り組みを進めてきました。

平成22年度に会長を中心として、公益法人準備委員会を設立し新定款の策定をはじめ、公益社団法人申請書の作成に向けて各部事業の見直しなど数回にわたり委員会を開催し、平成23年9月14日、移行認定申請書を滋賀県総務課（公益法人担当）に申請をいたしました。

申請書に係る事業内容などを含め県担当部署より数回にわたる質問事項に対応を行い、滋賀県公益認定等委員会より平成24年2月28日付滋公認委第133号で滋賀県知事に答申が発せられ、平成24年3月23日付滋賀県指令総第335号で以て滋賀県知事より公益認定を受けました。

その認定に従い、平成24年4月1日法務局に登記申請を行い「公益社団法人滋賀県柔道整復師会」として新たにスタートするに至りました。

今回の公益法人移行を機に柔道整復業務を通して、各種公益活動に対して積極的に取り組みを行うとともに、今まで以上に地域社会に貢献できるよう努めております。

【学術・研修事業として】

本会では、会員による自己研鑽はもちろんのこと、公益の観点からは柔道整復学およびその伝統医療としての技術の研究ならびに高揚のため県内の柔道整復従事者がともに研鑽し、以て地域住民に「より良い医療」を提供することを公益の目的として、滋賀県柔道整復学術大会(学術研修会)を開催しています。

具体的には、柔道整復師の立場や医療全般からの視点に立った能力を養い、資質向上を目指す講習会を毎年度開催しています。

それは、会員による研究発表や、柔道整復に関連する医師あるいは有識者などによる特別講

演をプログラムとして、本会会員のみならず、会員外の柔道整復師ならびに養成学校（養成施設）の学生、そして広く一般県民にも聴講の機会を設けております。

さらには、県内各地域においても地域主催の学術講習会や、スポーツなどの救護ボランティア活動に必要な技能習得のためのテーピング講習会なども前述同様の目的で開催しています。

【柔道を通じての健全育成活動】

主に柔道を通じて、青少年の心身の健全な発達に寄与することを目的とし、日韓親善国際交流少年柔道大会を開催しています。約50名からなる役員・選手団を結成し、隔年に交流会を開催しており、過去に11回(平成23年現在)の国際交流を行いました。

柔道大会を通じ日韓両国の文化や伝統、歴史などに対する理解とさらなる親善が図られています。このように海外の少年少女たちと柔道を通じて交流を行うことにより、次世代を担う子供たちの心身の健全な育成の一助となっています。

また、今年度の開催で第34回を数える本会主催の滋賀県小学生柔道大会(滋賀県知事杯争奪・近畿少年柔道大会選考会)は、県内の所属団体から600名を超える小学生の参加により開催さ



▲日韓親善交流少年柔道大会

れました。その他にも年に数回、県下すべての登録された所属団体の小学生を対象に柔道の合同練習会を開催し、強化と親睦および柔道の普及を図っております。

また、滋賀県柔道連盟ならびに県柔道協会主催柔道大会への後援・協力し滋賀県下で開催される柔道大会を通じて柔道の普及、発展に寄与しています。

【救護・ボランティア活動】

会員を救護員として、滋賀県中学校体育連盟および滋賀県高等学校体育連盟、滋賀県柔道連盟等主催の柔道大会や県内各種スポーツ大会などに救護・トレーナー活動として派遣しています。平成23年度においては約60の大会へ会員を派遣しました。

なお、事前の教育訓練として随時、テーピングや応急処置の講習会を開催し、常に会員のスキルアップに努めています。そして、今年度より活動実績（負傷、処置内容など）のデータ化に取り組み、分析検討し今後の活動に役立つよう管理しています。

また、スポーツマスターズ滋賀大会、全国スポレク祭・滋賀大会などにも派遣実績があり、主催者サイドと事前に綿密な打ち合わせをして競技種目に応じた会員の派遣や救護、トレーナー活動を行っており、選手や主催者からは毎回ご好評をいただいています。

さらに、滋賀県知事と「災害時における応急手当等救護活動について」協定書を締結しており、会組織として「災害時対策委員会」を設置し全会員が救護・救援隊として動けるよう組織化しております。

災害時などにおける事前の教育訓練として、各地域において開催する「上級救命講習会」に随時受講していただいています。

【保険研修会の開催】

地域住民に「より良い医療」を提供するために、県内に在住する全柔道整復師および柔道整復師を目指す養成学校（養成施設）の学生を対象に、適正な健康保険制度の運用の周知、また受領委任制度の趣旨の徹底を目的として、滋賀県健康福祉部医療保険課ならびに全国健康保険協会滋賀支部、滋賀県国民健康保険団体連合会、



▲スポーツマスターズ救護活動



▲保険研修会

滋賀県後期高齢者医療広域連合から担当官を講師に迎え保険研修会を毎年開催しています。

去る平成24年11月3日（土・祝）に開催した保険研修会には会員外からも多くの聴講者の出席があり、盛況のうちに終了しました。

以上のような各種活動についてより公益性を高めることにより、公益活動に対する会員の意識の向上、さらには柔道整復師として地域に根ざした公益活動を展開し、業界発展のため会員一丸となって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、今後の課題としては介護予防事業があります。数年前にも介護事業に向けた準備に取り組みましたが、さまざまな制約などにより実質参入できておりません。今後新たに組織を設置し、近隣府県の取組み例などを参考に新たな参入に向け取り組んでいきたいと思っております。

（広報員 岡田博之）

※

●● (社)京都府柔道整復師会 ●●

[学術事業の取り組み]

学術事業の取り組みとして、近畿学術大会開催への協力のほか、年2回の京都接骨学会の開催、新入会員講習会を従来から行っています。また、昨年からそれに加え、協同組合との合同講習会、柔整養成校との合同講習会、学術DVD購入などを行っています。

協同組合との合同講習会は、協同組合参入業者の協力で、電療機器の基礎理論や治効作用、新商品の特徴などを含めた講義を行っています。養成校との合同講習会は、京都市内には現在2校の柔整師養成校がありますので、その2校それぞれの校舎を会場にして、本会会員、その子弟、養成校学生や卒業生などを対象に開催しています。

社団離れというべき、開業されても、どの団体にも所属しない個人契約者が増加していますが、学生の中から社団を身近に知ってもらい将来の入会率向上に繋がるよう、講習会時に社団説明会を行い、また本会会員やその子弟には、養成校紹介を行い、養成校・社団の交流を深めています。

学術DVDや書籍については、個人では、なかなか購入できないものを、会としてのスケールメリットを活かして購入し、新入会員講習なども含め、会員に利用してもらっています。

講習会やDVD、書籍の利用も含め、会員にとって少しでも学術的知識や技術の習得につながり、資質の向上となるような事業を今後も行っていきたいと思っています。

[福祉・ボランティア事業の取り組み]

福祉・ボランティア事業として、京都市体育振興会連合会主催の競技会や各種団体が主催されます柔道大会でのケガの応急手当に救護隊を派遣する「救急救護隊派遣事業」と、京都市社会福祉協議会が運営しているデイサービスセンターに機能訓練指導員を派遣する「機能訓練指導員派遣事業」のほか、京都府総合防災訓練、京都府医療推進協議会イベント、京都高齢者あんしんサポート事業に参加しております。

これらの事業は、接骨院での施術以外でも優れた知識や技をもって医療や福祉の分野で活動し、社会に貢献していることを一般の方々に知っていただくことと、医療・福祉分野の関係者の方々にも我々の業界を理解していただくことも大切なことだと考えて活動しております。

そのために柔道整復術以外にも医療・福祉分野の知識を習得することは、自分自身の技術的向上と柔道整復業界の社会的地位の向上と発展に不可欠なものだと信じております。

今後、公益社団法人への移行を考えますと、地域社会に貢献し認知していただくことが大切かと思えます。そのことにおいて福祉・ボランティア事業は、柔道整復以外にもさまざまな場面で地域社会に貢献し活躍できる団体であることを示す事業であります。そしてそのためには切磋琢磨しプレミアが付く柔道整復師の人材育成にもっと力を注いでいきたいと思います。

[保険事業の取り組み]

当会は国民や患者からの支持や信頼を得るだけでなく、行政、保険者から信用され安心される団体であり続けることが重要で、これこそが社団会員の最大のメリットであると考え、下記事業に取り組んでおります。

〈平成24年度の保険事業〉

1. 保険部日より（毎月）
2. 保険講習会（春・秋の2回、会員外の参加可）
3. 臨時保険講習会（適宜）
4. 新入会員保険説明会（毎月・6回受講義務）
5. 部会（年24回）
6. 個人、支部単位での保険説明会
7. 個別指導（適宜）
8. 施術録記載要項等にかかわる勉強会（6月～10月）
9. 関連の勉強会（近畿厚生局、京都府、京都市、国保連合会、協会健保、その他）
10. F ネット（FAX 一斉送信）の利用による迅速な情報の伝達
11. HP 会員ページ
12. 京柔整会報

13. 日整広報

* 京都府国民健康保険事務担当者研修会に講師を派遣する。

* 京都府国民健康保険組合協議会職員研修会に講師を派遣する。

今年度は、新たに施術録記載要項等にかかわる勉強会を開催し、支給申請書の根拠となる施術録記載について再確認し、疑義返戻の対処法などもご理解いただきました。

また、春・秋の保険講習会は昨年度から公益事業としてHPなどで告知し、会員外の京都府内開業者にもご参加いただいております。

柔道整復療養費の受領委任制度は患者のための制度であり、これにかかわる柔道整復師と保険者は共に患者の健康を守るという立場からこの制度を維持発展させていかねばなりません。会員一人ひとりが率先して厳正な請求業務を行うことで会員相互の利益と国民の利益を守る責務があります。

保険取扱について十分にご理解の上、業務に精励していただくようお願いしております。

[柔道事業の取り組み]

柔道事業の取り組みとして、毎週土曜日（第5を除く）の午後3時～5時まで会館4階柔道場において「京柔整少年少女柔道教室」を開催しています。小学生を対象に、柔道を通して健全なる心身の育成と社会に献身できる人間形成を目標に稽古をしています。試合に勝つための柔道ではなく、井上彰二会員（講道館柔道八段）

をはじめ高段者の先生方に柔道部員としてご協力いただき、嘉納先生の教えを若い世代に継承できるように指導しております。

最近では武道の必須化に合わせマスコミなどで柔道の安全性に注目が集まっていることを鑑み、練習中の事故防止を優先し補強運動および受け身の練習を重点的に行っています。そして乱取り稽古の際にはヘッドギアの装着を義務化しました。

また、この教室を広く一般の児童や保護者に認知していただけるように、京都市教育委員会が行っている「みやこGO GO土曜塾」事業に参加協力し、柔道を体験してみたい児童を無料にて受け入れています。

次に年2回夏季と冬季に開催する、「京都府柔道整復師・養成学校特別昇段審査会」があります。全国的にみても各都道府県の柔道連盟以外が昇段審査会を開催することは例を見ないと思いますが、府内の柔道整復師養成学校の担当教員の方々と共に行った粘り強い交渉の末に京都府柔道連盟に認めていただき、共催させていただけることとなりました。

京都府柔道連盟開催の昇段審査会では土曜日の午後からの開催となっています。そのため養成学校によれば授業と重なり、せっかく学校にて柔道整復師の根源である柔道を始めても段位取得できず卒業していく生徒がいます。そのため一助になればと柔連から審査員および審判員を派遣していただき会館内の柔道場で日曜日に実施しています。

(広報員 中村英弘)

●● (社)奈良県柔道整復師会 ●●

〈1〉 橿原市との協力による ポスター制作

協会けんぽ奈良支部がパイロット事業として、療養費の適正化に乗り出した後、県内12市の先頭を切って橿原市が、同じく適正化事業に力を注ぐようになった。

また、昨年度からは、県下12市中、10市において、国保療養費2次点検業務の外部委託も開始された。本会保険部としては、各市保険課訪問を繰り返し、施術現場側の理解および、受診

者保護を中心に説明を行い、療養費適正化への相互理解を求めてきた。

橿原市には、本会会館も所在することから、施術者側の意見を求めるべく、保険医療課から相談などが寄せられることが、以前よりあったが、本年度初め、保険医療課課長異動に伴う各市保険課へのご挨拶の際、受診者向けの施術院内掲示用ポスター制作の内容相談が寄せられた。

当初は同市独自で制作の予定であったが、12市保険課係長会議を重ねるうちに、県内国保保険者共通のポスター制作の提案となり、その原

案を担当することになったとのことである。

保険課係長からポスター原案が送付され、本会理事会にて協議・検討を重ね、社団法人としての要望を伝えるべく再び同市保険課を訪れた。

橿原市としても、「社団法人」という組織に相談する限りは、中途半端はできない。受診者、施術者、また保険者の三角形を構図とした、相互理解を得るポスター制作を目指したいとの意向であった。

ポスター制作に向けての第一歩ではあるが、これを機に保険者かつ行政機関との、より建設的な意見交換と相互理解の場を求めて、身近な市町村から県へ、そしてさらに上へと声を届ける一歩になればと願う。

〈2〉1次予防事業（旧介護予防事業） 対象者への運動教室の実施

本会では、平成21年度から標記事業への参入を行っている。平成21年度、22年度は過疎化が進む山間部の地域で、少人数規模の介護予防運動教室を実施した。

平成23年度は、契約自治体になかったため、複数の自治体の担当者と面談、プレゼンテーションを行い、企画書・事業の見積り書を作成し、自治体が行う入札に参加した。また、興味を示された自治体では、臨時の運動教室を実施し、運動内容や参加者の様子を見ていただき、意見を伺った。

その結果、平成24年度では、人口2万7千人規模の自治体の1次予防事業の契約に至った。地域の特色としては、大阪のベッドタウンとして発展してきた地域で、古い街並みと新興住宅地が混在しており、健康への関心も高い対象者が多いことである。

山間部で少人数を対象に行う場合と比べ、介護予防の知識も豊富で、過去にも同様の運動教室に参加されている方が多く、実施メニューの再検討の必要性があった。

具体的な事業内容は、2週間に1回、自治体の多目的ホールに集まり、ボランティアにも協力いただき、準備運動を兼ねたストレッチ、音楽に合わせた筋力向上トレーニング、ステップ運動などを、軽い疲労感を得る程度に運動量を調整し90分間行うものである。

これらの運動メニュー以外にも、認知症予防

の脳トレーニングや健康に関する話も行い、参加者が飽きないよう工夫した。

自治体の予防事業に参入するには、なにより地元の会員の協力なしでは難しいものがあると思われる。自治体担当者は、過去の実績や評価と同時に、事業運営時の協力体制にも関心を示される。その時における地元の会員の協力と担当者との意思疎通の有無の見通しが、自治体担当者の判断を大きく左右する要素であると感じたものである。

〈3〉奈良マラソン救護活動報告

数年前からマラソン人気上昇し、全国各地で大きなマラソン大会が開催されるようになった。

奈良においても、3年前に開催された「平城遷都1300年記念事業」の一環として、奈良マラソンがスタート。鴻池陸上競技場を皮切りに、奈良公園や東大寺、平城京跡など観光名所を走り抜けるコースは、全国の市民ランナーからの人気も高く、多くの参加者で賑わっている。

本会も、公益事業の一つとして、大会スタート時から、奈良マラソン実行委員会に協力。場所、人員、方法など話し合いを重ね、約10名のサポート隊を結成し、救護にあたっている。

本会が担当する救護施設は、起伏の激しい本大会コースの中でも、最も「疲れが出やすい」といわれる復路約30キロ地点であり、ランナー一人ひとりの、その後のコンディションを問うに重要な地点と言える。

医師、看護師、日本赤十字、鍼灸師などが、それぞれの持ち場でサポートを行う中、我々柔道整復師会の施設では、大きなテントを準備。移動用ベッド2台、マット2枚を設置。問題が



▲テーピングを施す、サポート隊員

発生したランナーの関節・筋肉へのアイシングやストレッチ、テーピングを主に、処置を行っており、施術時には、損傷部の状態、レース後の対処法やコンディショニング指導なども十分に説明。コミュニケーションを図ることにより、リラックスした状態で再びレースに戻っていたとき、一人でも多くの方々に完走いただくように努めている。

今後はより一層、柔道整復師の機能性を活かした処置を行っていきたいと考える。そしてマラソン大会を通じ、柔道整復師への認知度の向上になればと考えている。

〈4〉池田整形外科症例検討会

池田整形外科院長であり、本会顧問でもある池田均先生ご指導のもと、各病院、施術所において、難渋している症例や、施術への疑問などを提示し、参加者全員で検討する本会公認の貴重な勉強会である。

参加者は毎回、医師、理学療法士、看護師、柔道整復師、診療放射線技師、トレーナー、医療関係養成校学生など多岐にわたり、医療知識向上、診療技術のスキルアップを目指し、白熱した議論が繰り返される。

とはいえ、会場の雰囲気は決して堅苦しいものではなく、普段着での参加を求めるなど、初めて参加された方にも、学生の方にも、積極的な意見交換が可能なように配慮されている。

また、年に4回開催されることも、この会の大きな特徴である。開催の間隔が短いことで、常に目の前にある症例を検討することができ、さまざまな医療分野からの意見を、翌日には施術に活かすことができる。

検討会終了後は、毎回、懇親会を開催。池田



▲検討会

先生に独自の意見をぶつける場面や、検討会で聞き逃した質問をする光景も見受けられ、参加者同士の親睦を深めるだけでなく、「検討会の延長」としての役割も担っている。

毎回、検討会終了後には、池田先生を筆頭に、各界の代表が集まり準備委員会を開催。前回大会の反省点を検証した上、より多くの方の参加を得るため、より積極的な議論を交わすためにはいかにすべきか、意見交換が繰り返される。

検討会スタートから、20年。会員諸氏からは、施術現場で遭遇するさまざまな問題をクリアできる勉強会であるとの喜びの声も多く、本会学術部門の大きな礎となっている。今後も広く会員へ参加を呼び掛けていきたいと考える。

〈5〉公益社団法人への取り組み

本会が、公益社団法人を目指すにあたり、副会長を中心に、総務部、財務部により、公益社団法人準備委員会を組織し、奈良県民（国民）に対する保健衛生への貢献を、次のように事業目的として掲げ、申請準備をしている。

1. 奈良県知事等との協定に基づく柔道整復師の医療保険受領委任制度の推進に関する事業
2. 柔道整復師の資質の向上並びに柔道整復学及び柔道整復術の普及発展に関する事業
3. 県民の保健福祉の推進に関する事業及び県民の健康の維持増進に関する事業

公益社団法人の定款は、平成23年3月20日（日）に開催された平成22年度臨時総会にて承認され、申請の準備も順調に進むものと思われたが、定率会費に関わる2つの問題点を県総務部に指摘され、その解決（説明）に長い時間を要した。

1つは、療養費の請求額に応じ負担率が変動する方法では、会員の持つ議決権1票への負担に格差が生じることになるため、不可と指摘。

2つ目は、定率会費の基準そのものが療養費の請求額ということ。つまり、請求書の取り扱いに対する手数料ではないかとの指摘であった。

これらの問題は、すでに公益社団法人を取得された都道府県より、提供していただいた申請書の内容をもとに、本会顧問弁護士、顧問会計

士と相談を重ね、苦慮の末、県担当者に理解を得、次のステップに進んだ状況である。

公益社団法人への移行に伴い、今後は今まで以上に、公益性を意識した事業計画が必要であり、そのためには県民全体へ、会員・非会員の区別なく、情報を配信するという、広報活動の重要性も強く感じる。

さらに、県民の公衆衛生の向上・保健医療福

祉サービスの充実を図るには、本会会員に公益社団法人としての事業内容を周知いただき、積極的な協力を得る必要があると考えられる。

現在、県との折衝を重ねるとともに、会内の意識の向上、事業のスキルアップにも同時に取り組んでいる状況である。

(広報員 中川雅文)

●● (社)和歌山県柔道整復師会 ●●

平成20年12月に「公益法人制度改革関連3法案」が施行された時点から、本会では、公益法人認可を目指し、総務部および経理部を中心にさまざまなシミュレーションを繰り返し、平成24年10月に申請を行いました。

本業の保険・学術に関する事業はもちろんのことですが、それ以外に、柔道整復師としてのスキルを生かした公益性の高い事業展開を図り、地域社会に貢献できるよう努めていきたいと考えています。

〈県民の体位向上・青少年育成事業〉

平成19年9月から、和柔整会館の3階を柔道場として一般県民に開放し、また平成21年4月から和柔整柔道倶楽部を立ち上げ練習生を募集し、小・中学生に柔道の指導を行っています。

この活動の趣旨は、

1. 公益法人としての公益性のある活動
2. 小・中学生で練習場の確保が難しい、もしくははない者への練習場の提供
3. 専門の指導者のいない、小・中学生に対する指導
4. 和柔整所属の練習生の育成
5. 本会会館の公益性を伴う有効利用



現在、和柔整柔道倶楽部は高校生1名、中学生2名、小学生8名の計11名です。練習環境は、十分ではありませんが、全員熱心に、時には厳しく、ときには楽しく練習しています。また、道場を開放したことにより、他の道場の小・中学生が、毎回20~30名参加し、より内容の濃い練習ができています。

今春からは、一人ひとりのレベルアップを目指し、午後4時から午後4時30分は和柔整柔道倶楽部の練習生を中心に、トレーニングや技の練習をしています。午後4時30分から午後6時までは、他の道場生とともに立ち技や寝技の乱取りを行った後、道場の清掃をします。その後、午後6時から午後7時まで、中学生・高校生・一般の練習生で自由練習を行っています。

和柔整会館を道場として5年、和柔整柔道倶楽部を本格始動して3年、まだ大会で大活躍した練習生はいませんが、少しずつ成長している姿を見ると、私たち指導者自身も成長していかなければならないと痛感します。

当面の目標は、実力をつけて進級し、大会で一つでも多く勝てるようになる。

そして、夢の“初段”黒帯!!



「勝って驕らず、負けて腐らず」今は負けてばかりですが、勝っても相手を思いやれる選手、負けても自分を奮い立たせ前向きに努力する選手になってもらいたいと思います。

〈ボランティア事業〉

本会は、和歌山県の災害時の医療部門の「専門ボランティア」に登録しています。「専門ボランティア」とは、県内で大規模な災害が発生し、応急対策に必要な体制の確保が困難な場合に、県民の協力を得て迅速かつ的確に応急対策を行うため県が設置した制度です。

昨年9月に発生した台風12号により、紀南地方が大きな被害を受けました。本会でも被害の大きかった熊野川町の避難所などに「ボディケア」ボランティアに行きました。しかし、ボランティア活動を行うまでの過程で、情報収集、和歌山県社会福祉協議会やボランティアセンターとの交渉、被災者のニーズの変化などいろ

ろ問題点が噴出しました。

その経験を生かすためにも、本年度から和歌山県社会福祉協議会が運営する和歌山県災害ボランティアセンターのネットワーク会議に参加し、災害発生時に迅速に対応できるよう体制整備を進めています。

また、和歌山県社会福祉協議会では災害時の緊急な防災施策のため、災害ボランティア登録制度があり、個人登録ではありますが、現在58名の会員が登録しています。

〈救護・ボランティア活動〉

本会では、平成13年度から救護・トレーナーの活動をはじめ、和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝、和歌浦ベイマラソン、ママさんバレーボール大会等、年間約40数回の活動を行っております。

また、新たな試みとして、2015年に本県で開催される「紀の国わかやま国体」において、上

災害ボランティア登録申込書

		登録地	
		※事務局で記入します。	
		記入日	年 月 日
(ふりがな) 氏 名		生年月日	年 月 日
		性 別	男 ・ 女
住 所	〒 _____		
連絡先	電話番号	FAX番号	
	携帯電話		
メール アドレス	パソコン		
	携帯電話		
緊急連絡先	電話番号	(姓 名)	
職業または所属する団体			
資格、免許等			
(資機材等を提供できる場合) 資機材の種類と数等			
災害時のボランティア 活動経験の有無 (有の場合は活動年月、 活動場所を記入)	有 ・ 無	年 月 ()	年 月 ()
		年 月 ()	年 月 ()
動 機 (任 意)			
活動可能日	常時 ・ 特定日 (月 火 水 木 金 土 日) その他 ()		
18歳未満の方は、右 記に保護者の承諾を得 てください。	和歌山県社会福祉協議会 宛 上記の者は「災害ボランティア」として登録することを承諾します。 年 月 日		
	保護者住所 保護者氏名 印		
本登録用紙に記載された個人情報、和歌山県災害ボランティア登録要綱第1条の目的を達成するために利用され、災害時の救援活動に必要な範囲内で他の関係機関に提供され、または連絡調整に利用されることに同意します。			
氏 名 (署名)			印

記活動で培ったスキルを用いて、我々柔道整復師の技術を生かしたトレーナー（ボディケア）活動を展開してため現在準備を進めています。

国体準備室への挨拶から始め、競技団体や開催市町村との交渉、また、参加する会員の技術

の向上を図るために、平成23年度から、トレーナーとしての知識の習得、テーピング法、コンディショニング（ストレッチ法など）の研修会を開催しています。

（広報員 佐々木正美）

●● (社)兵庫県柔道整復師会 ●●

〈1〉公益法人化に向けて

現在、本会も公益法人化に向けて準備を進めているが、他県との違いは社団を公益社団と一般社団とに分離する方法を選択しているところである。つまり、公益目的事業はほとんど公益社団で行い、共益・収益事業は一般社団で行うこととなる。

この方法のメリットは、会館や設備などほとんどの財産を持つ従来の社団は一般社団に移行する予定なので、財産没収などのリスクはない。50%以上の公益目的事業を維持することになんの苦勞も無理もない。支部も従来通りに独自性を持って自由に活動していくことができる。介護サービス事業などの収益事業を、自由に拡大できるなどである。

デメリットとしては、組織が二本になることによる煩雑さと、起こり得る組織間の問題であるが、理事の内3分の1にあたる3名（会長、副会長）を兼任理事とすることにより組織間がこじれるようなことはクリアできると考えている。将来において、安全性と必要性が確認できれば公益社団に一本化することもあり得るが、当分の間はこれが最善策であると考えている。

なお、公益社団は平成25年4月1日に設立できる見通しであり、その後、特例社団を一般社団に移行する予定である。

〈2〉医学的研究・資質向上に関する事業として

1. 学術研修会

県内の全柔道整復師や柔道整復師養成学校の学生などを対象に、施術に必要な医学に関する知識、施術に関する新しい基礎理論と応用技術などについての講義、実習などの研修事業を行っている。

柔道整復師の資質の向上ならびに柔道整復学

および柔道整復術の発展に努めており、県民医療の維持向上に貢献している。

2. 超音波講習会

より実践的で新しい知識・技術を修得するため、当会主催の講習会を実施している。また、平成23年度から2年間かけて、「施術者のための医療画像解剖学アトラス～MRI画像、レントゲン画像、超音波画像～」を制作中である。

3. スポーツ科学講習会

県民の健康保持に寄与するため、柔道整復師の知識と技術の向上を目的として、さまざまな分野の講師をお招きし、年2～3回開催されている。

本県では、平成18年に国体が開催され、AEDの設置が飛躍的に増大した。多くの救護員を派遣した経験と経緯により『AED講習会』を取り入れるなどして年2回開催している。

4. その他

基礎的研究に対して、森ノ宮医療大学保健医療学部(代表研究者 川畑浩久、研究テーマ=骨・関節損傷の修復過程の解析)に研究助成を行っている。また、臨床的な技術伝承に対して支部の推薦を受けた会員に対して、取材・資料作成を行っている。

〈3〉県民の健康・福祉増進に関する事業

1. 少年柔道大会

平成24年7月8日(日)『第28回兵庫県柔道整復師会少年柔道大会』が、グリーンアリーナ神戸で開催された。

大会は、県内各地の柔道教室や道場から、男女小学生約630名130チームが高学年・低学年に分かれ、トーナメント形式で頂点を目指した。兵庫県代表選抜チームは講道館で行われる公益社団法人日本柔道整復師会主催の全国少年柔道大会の代表として、出場した。

2. 救護・災害活動

(1) 救護活動

県下で開催される各種スポーツ大会に、大会運営者よりの依頼により、当会会員を救護員として派遣している。平成23年度は神戸マラソンなども含み、派遣実績は180回である。

(2) 災害活動

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災後、平成9年10月21日に「災害時におけるボランティア活動に関する覚書」を兵庫県と締結した。その後、同年11月7日には神戸市との「災害時における応急救護活動についての協定」を締結し、今日に至っている。覚書ならびに協定を締結後、平成16年に神戸市総合防災訓練、平成22年から兵庫県合同防災訓練に参加している。

覚書に基づく初の活動依頼があり、学術部を中心に5名の会員を東日本大震災兵庫県ボランティア先遣隊として派遣することとなり、3月18日～20日の日程で、松島町内避難所での被災者支援を行った。また、上部団体である(公社)日本柔道整復師会の要請で、災害医療ボランティア登録をした会員4名を4月30日～5月7日の日程で、宮城県本吉郡南三陸町の各避難所での活動を行うために派遣した。

(社)宮城県柔道整復師会の担当理事に、各避難所に対しての連絡および現地まで案内をしていただき、5月1日～6日の期間で5カ所の避難所にて施術人数延べ191名(男性77名女性114名)、平均年齢=62.3歳±13.9に対して、施術を行った。

平成24年2月20日、加古川市役所秘書課会議室において、本会と加古川市との災害時における応急救護活動に関する協定が締結された。9月1日には、加古川市合同防災訓練に初参加した。

(3) 元気アップ兵庫事業

1. “七転び八起き”を目指した健康づくり教室 (a). 頭いきいき測定会

兵庫県下において県民の健康増進を目指した活動を行っており、平成23年は2回にわたり、神戸大学発達科学部体育館において、神戸大学岡田修一教授のご指導のもと、体力測定とその評価、頭いきいき柔らか体操の指導を実施した。

(b). 講師派遣

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らして

いけるように“七転び八起き”をテーマに、講話および体操指導を行い、湊山地域福祉センターにおいて延べ100名の参加をいただいた。

2. たつの市テーピング講習会

平成23年10月10日(祝)、たつの市立龍野体育館にて第2回テーピング講習会を開催した。午前と午後の部の2回講習に、合わせて45名の参加をいただいた。

(4) 市民公開講座

平成18年度から(社)兵庫県柔道整復師会館において、兵庫区・兵庫区社会福祉協議会・兵庫区老人クラブ連合会のご後援で、地域住民の方を対象に市民公開講座を毎年開催している。

〈4〉 医療・介護保険制度協力に関する事業

1. 介護保険制度協力

(1) 「のびのび健康教室」

平成18年4月から介護保険制度における地域支援事業として、相生市において実施されてきた「のびのび健康教室」は行政での評価も高く、平成24年度から事業拡大となった。

(2) 接骨院・整骨院における二次予防事業

宍粟市では平成19年度から地域支援事業における二次予防事業を接・整骨院において開催している。

(3) 機能訓練指導員派遣事業

平成13年から介護施設において、会員の機能訓練指導員としての活動に対する援助などを行っている。現在、神戸市・尼崎市・姫路市などの13施設で活動している。

(4) 機能訓練指導員講習会

平成12年から兵庫県独自に機能訓練指導員としての資質向上のため講習会を行っている。

(5) 介護サービス事業所の開設

平成12年から居宅介護支援事業所、平成23年から機能訓練重視の通所介護事業所を開設している。

2. その他

ふれあい兵庫 福祉・健康フェア

神戸市兵庫区主催の健康イベントに平成19年から毎年参加し、体力測定などを行っている。

(広報員 相江勝弘)

第21回日本柔道整復接骨医学会学術大会

「国民健康の維持・増進を担う柔道整復」 を大会テーマに

第21回日本柔道整復接骨医学会（以下、接骨医学会）の学術大会が平成24年11月24・25の両日、福岡県の福岡国際会議場で盛大に開催され、全国から医師、柔道整復師、学生、一般、関係者らおよそ4,300人が参加し8会場が埋め尽くされた。今大会は、「国民健康の維持・増進を担う柔道整復」を大会メインテーマに掲げ、大会会長講演と3つの特別講演が公開講座として行われ一般にも公開された。この公開講座をはじめ、シンポジウム、各セミナー、フォーラム、一般発表、ポスター発表など総演題数は241題にのぼり参加者は熱心に学んだ。特に公開講座の特別講演「ストレッチングは運動パフォーマンスを改善するのか？」やアレンジしたテーピング法を教示された実践医科学セミナーの「柔整に活用できるスポーツテーピング」などは人気が高く会場が溢れんばかりの盛況ぶりであった。



主な講演とその要旨

■大会会長講演（公開講座）

HTLV1の感染原

福岡大学医学部病理学教授 竹下盛重先生



公開講座のトップとして行われた大会会長講演は、日本リンパ網内学会・日本病理学会の役割評議員やドーピングコントロール委員など多数の公共的な組織でもご活躍の福岡大学医学部病理学教室教授の竹下盛重先生が

「身近で遭遇するウイルス感染症、特に九州地区に群発するHTLV1感染症の話」と題して講演された。

先生は、「ウイルス感染を詳細に知ることは、予防につながり重要である」と長年研究された身近にあるウイルス感染症の話とその病気のルーツについて話された。

発癌を引き起こす可能性が高いB型肝炎ウイルスやヒトパピローマウイルス（人乳頭腫ウイルス）は、現在ワクチンができ、感染予防とも発癌防止に大きく関与している。子宮頸癌は後者ウイルスの感染によるものがほとんどで、2年前から女子中学生にこのワクチン接種が無料化され、子宮頸癌はこれにより減少していくと期待している。

日本で初めて腫瘍を直接的に引き起こすことが証明された、人T細胞白血病ウイルス



(HTLV) 1 感染症は、AIDS (エイズ) の原因であるウイルスに先だって発見されている。

本ウイルスが引き起こす成人 T 細胞白血病／リンパ腫は40から50年後に発症する。免疫不全を引き起こし短期間に死亡する重篤な疾患で、九州、沖縄地区に群発する。初感染は母乳による母子感染、また35歳以降の女性で性交渉による男性からの感染も多い。九州地区では母子感染を撲滅するため母親が HTLV1 陽性である場合、人工乳に変更させ感染者を減少させてきた。しかし都会での本感染症の未検査と、対策の遅れによりその地区での患者増加が、社会問題になっている。厚生労働省は平成22年から対策を、本格化させている。

本ウイルス感染者は海をわたり中国の紀州、アイヌ人に高率に感染しておりその分布は、歴史上縄文人の分布に一致し、縄文人の果敢な移動を裏付け、人類学上重要と考えられる、と説明された。

■特別講演 1 (公開講座)

「カンボジア国際セミナーと整形外科医の接骨医学研修」

—柔道整復術を世界へ発信—



公益財団法人国際医療技術財団理事の小西恵一郎先生から、「平成24年3月カンボジア首都プノンペンでの国際セミナーで、柔道整復術を紹介した際、接骨医学の存在価値の重要性を痛感し、もう一度皆様方と検証することが有意義なことではないか」と説明があり、5名の講師による講演がシンポジウム形式で始まった。

統合医療の重要性

(公財)国際医療技術財団理事 小西恵一郎先生



先生は、世界保健機関 (WHO) によると、世界の先進国の半分の国民が、伝統医療を利用しており、マーケットの大きいことに驚かされていると話した。1990年初頭から先進

国では、伝統医療の科学的根拠を求め、国家プロジェクトとして取り組んでいるところがある (ヨーロッパでは、スウェーデンのカロリンスカ研究所) とのこと。また、ホワイトハウスが先頭に立ち研究をし、半数以上の全米医科大学のカリキュラムにも組み込まれていて、イギリスの王室、ドイツなど先進国が競って伝統医療の解明に精を出していると説明した。

そして、医療は、西洋医学のものでもなく、東洋医学のためのものでもなく、人間個人のための医療でなくてはならない。また患者にとって選択肢の広い医療を提供できなければならないと述べられた。さらに西洋医療と伝統医療のそれぞれの長所を兼ね備えた、統合医療の役割の重要性と、カンボジア王国伝統医療政策について語られた。

伝統医学と西洋医学の共存

(公社)日整理事 萩原正和先生

日整理事で保険部長を務める萩原先生は、カンボジア国際セミナーの内容について、理念を話された。日本における学校教育は、3年以上かけての教育があり、制度についても法律で定められている。学校教育では知識、技術の育成に力を入れている。1988年から国家試験となり、当時の厚生大臣免許となった。国家資格に合格した者は、財団卒業後研修を1年受けることが義務となっている。柔道の殺法・活法を西洋医学で分析し、独自の柔道整復理論を構築、科学的根拠を示すことで誰もが受け入れられる接骨医学へと発展する。国民の信頼を得て、整形外科領域外傷に限定した非観血的療法が適用のものに対する治療で、西洋医学と共通する領域で相互に併用しながら共存をしていることを強調された。

次に、インド・タイ・日本の伝統医学の比較について説明した後、カンボジア伝統医学で骨折に長けている、クル・クメールについての比較説明をされ、各国の共通点として、柔道整復学が歩んできた道のりから、日本の果たす役割について述べた。

柔道整復術を高く評価

カンボジア整形外科医 ナシ・サイド先生



小西先生から、カンボジア伝統医療師は法律で規定され入国できず、代わりに来日された、カンボジア整形外科医のナシ・サイド先生が紹介

された。ナシ先生はお話の中で日本はカンボジアの倍の面積があり、距離は飛行機で6時間を要する、と述べられた。

柔道整復術の最新の技術と知識を学んでいるナシ先生は「信原病院で臨床を受け診断技術、柔道整復医学が進んでいることに感銘を受けた。自分は、西洋医学で、伝統医学のことは知る由もなく、日本の研修により整復術の治療法を学びその経験を活かし、西洋医学と伝統医学の連携の重要性を、カンボジアに持ち帰り伝えたい。次はカンボジア整形外科を対象とした柔道整復師のセミナーを開いていただきたい」と要望と感想を話された。

ODA 資金を活用

(公社)日整理事 萩原隆先生

日整理事で国際部長を務める萩原先生は、「柔道整復師を世界に発信」のサブタイトルに関連して、日整のモンゴル国での普及国際活動について話された。まず、面積は日本の4倍、人口280万の半数が首都ウランバートルに集中している。医療のレベルはかなり遅れていて、1人当たりの医療費は米ドルで122ドル、アジアの中では、カンボジアに次いで2番目に低い状況である。1994年に健康保険制度が導入されて、自己負担3割は日本と同じで、16歳以下と65歳以上の保険料は、政府が負担している。日整はJICAの委託を受け、5年間1億円の伝統医療指導者育成プロジェクト活動を昨年の9月から

実施している。この目標は、①モンゴル国各地の医療機関で柔道整復術を用いた外傷治療が一般的となること。②モンゴル国内における、柔道整復術の普及が、モンゴル人のみにより可能となることが目的である。2006年から2008年にかけて外務省 NGO 連携無償資金協力を受け、2009年からは、JICA 草の根技術協力支援型スキームで事業を実施し、この実績が認められ現在のパートナー型5年契約となった。

この特徴は、日整の自己資金で行うのではなく、国民の税金である ODA 資金を使って実施している。これは、国が柔道整復術の有効性を認め、それに対して資金を提供するというところに大きな意義があると述べられた。

学会入会と学術大会へ参加を

接骨医学会副会長 松岡保先生

接骨医学会副会長を務める日整副会長の松岡先生は「接骨医学会は、内閣府により日本学術会議に平成15年4月14日付けで正式に指定された学術団体であり、自己の研究成果を公開発表し、科学的妥当性をオープンな場で検討論議、研究者同士の交流の役目も果たす」と学会の目的を説明された。

その中で、整形外科医と柔道整復師との、各学会入会率を示し、整形外科医は100%であるが、柔道整復師は未入会者が87%で、入会者は僅か13%に過ぎない。これは、整形外科医は高度専門性を高める努力傾向が見られるが、柔道整復師は学術の研鑽が少ないことが見受けられる。養成学校卒業後直ちに開業する安易な傾向が窺われる。接骨医学会では、広報・啓蒙活動を推進し、学会入会と学術大会参加を呼びかけ、マスメディアなどへ積極的な発信を行い、国民の信頼度が高まるよう訴えていきたいと強調した。

■特別講演 2



学・術・慈悲心 をたいせつに

信原病院・バイオメカニ

クス研究所院長

信原克哉先生

接骨医学会名誉会長で
日整の顧問でもあり、日



本の肩関節外科の分野で高名な信原病院・バイオメカニクス研究所院長の信原克哉先生が「柔道整復術の原点と展望」と題して講演された。

先生は53年間、日整・柔道整復師とお付き合いした縁に深く感謝すると最初に述べ、数多くの接骨医学会で講演された内容を集約して話された。

古代中国東洋医術の始祖皇帝伏羲は、紀元前2900年に医学と八卦を大成、さらに300年後、皇帝は「内経」という書物を編纂し東洋医学が確立していった。この知識は、8世紀になって日本にもたらされ養老律令の按摩官制となって現われ、それには接骨術という名称も記されている。

日本最古の医書「医心方」には骨関節損傷の治療法が述べられており、これが本邦接骨術の源流となっている。その後16世紀の頃から、東洋医学、西洋医学、中国から伝わった武術治療法などを混交しながら確立していく。しかし、明治になり英米では接骨術が社会に普及したが日本では太政官令により接骨術は禁止された。

昭和45年に単独立法が成立、按摩法にいた柔道整復師を別の資格として国が認可した。健康保険が使えるようになり安穏な時代が続いた。平成元年に試験財団が設立され厚生省免許となり、平成4年には柔道整復接骨医学会の創設、平成16年には4年制大学に柔道整復科が開設され始めた。

日本柔道整復師会では「柔道整復学構築プロジェクト報告集」が発行され柔道整復師の社会的地位の確立に努めている。今日まで多くの困

難を乗り越えて国民医療の一翼を担ってきたが、近年では養成校が急増、柔道整復師が増加して資質の低下が深刻な問題となっている。

柔道整復師の今後の展望としては法制度を整備して医療職に参入するべきであり、柔整学の推進と研究体制の設置、医療・福祉への積極的な参加、大学教育による指導的人材育成、認定柔道整復師への評価が必要である。

学とは、得た知識を体系化すること、経験的に実証可能な知識にすること学人そのもの。医療というものは心までをケアした医学。「信頼され親しまれる柔道整復師」というキャッチフレーズだけではいけない。原点に返って、学(EBM)だけではなく、術(ART)、慈悲心(Mercy)を籠めて施術することが大切であると教示された。

■特別講演 3

～たかがストレッチ、 されどストレッチ～

東亜大学人間科学部スポーツ健康学科教授
奥本正先生



奥本正先生は「ストレッチングは運動パフォーマンスを改善するのか?」と題して講演された。1975年ころからストレッチが普及してきて、最近その有効性についていろいろな意見が出てきているため、自分の行っている研究について話された。

まず、「ウォーミングアップで、ストレッチをしてどうなるのか」をテーマに、「スタティックストレッチ・ダイナミックストレッチ・バリスタックストレッチ・PNF」の種類別説明と、「運動前のストレッチはネガティブな影響がでるという結果で、ストレッチをしなくてもいいのではないか」「ストレッチをトレーニングとして毎日やれば、柔軟性が上がるだけでなく、パフォーマンスも上がる」という3点に絞り説明をされた。

短い時間でも有効

90秒以上やるとマイナス効果(筋力低下)が

見られる。腓腹筋の筋腱接合部をストレッチ(背屈)して、筋腱接合部がどのくらい移動したかを測る研究で、10分で伸びた距離を100として、10秒でどの位、20秒でどの位伸びたかを調べた結果、10秒のストレッチをしたとしても10分間で伸びる75%位は最初で伸びていることになる。さらに、10秒加えると90%以上、さらに30秒加えると95%位まで伸びる。したがって10分間で伸びる95%位までは、30秒以内で伸びているという結果がでている。これは、ストレッチをした時には、意外に早く伸びるということ、それ以上長くやっても筋肉が緩んで伸びるということはないため、長いストレッチをする必要はない。

長距離ランナーの体は固い

次に、持久的パフォーマンスについて、持久能力(早く走れる)ではなく、ランニング効率の変化は柔軟性にも関係がある。ランニング効率とは、同じ速度で走って、最大酸素摂取量(酸素効率)が少ない人は、ランニング効率が良いという評価を示す。同じ速度で測っても無駄に動いている場合はランニング効率が良くない。これは、柔軟性の高い人は、ランニング効率が悪いという研究結果があり、長距離選手の関節可動域と、最大酸素摂取量を測ったら、股関節の外転角度と、足関節の背屈角度に優位な相関関係が出た。これは、ある一定の速度で走るときに、酸素摂取量が多い人ほど体が柔らかく、股関節の外転角度が高い。股関節の外転角度が高いほど、無駄に酸素を使って走っているということになる。

だから、柔軟性の高い人は、ランニング効率が悪いということになる。しかし、このような結果が出たとしても本当に走りに影響が出るのかは疑問であるが、長距離選手の体は、かなり固い選手がいることは事実。



ダイナミックストレッチ

研究で対象となる筋は、股関節伸展、ハムストリングス、股関節屈曲大腿四頭筋などで、スタティックでやるストレッチと、動きを伴いながらその筋肉を伸ばすダイナミックストレッチを行った後の筋力を測る研究を行った。

伸展パワーを測った時、動きを伴ったストレッチをすると、筋力が上がったという結果で、ダイナミックストレッチが良いのではないかといわれた。

システマティックレビューで纏めたもので、60秒以上やれば効果が大きくなるといわれている。しかし、ダイナミックストレッチを長く行えば良いということでもなく、どのくらい行えば良いかもまだ、はっきり分かっていない。しかし、ダイナミックストレッチを行ったことで、筋力が低下した論文もなく、悪い影響は殆んど無い。

ストレッチで筋力も向上

運動をしていない人に何日かストレッチを行えば筋力が上がるのではないかとの研究について話された。これは、静的ストレッチ15種目を、15秒間3セット、1日1回40分、週3回10週間行った結果、柔軟性だけでなく筋力、持久力も上がった結果が出た。また、月・水・金で筋力トレーニング、火・木でスタティックストレッチを組み合わせで行った方が効果的。今後、高齢者に対してのパフォーマンス向上とか、ストレッチを行うと交感神経系が下がり、副交感神経系が上がることを利用し、心理的な事に対してもストレッチの有効性について、さらなる研究をしていきたいと、結んだ。

■シンポジウム

「一国民健康の維持・増進に関与するには」
テーマに沿ったシンポジウム



柔道整復師会は、柔道整復師だけで知識を研鑽していくのは当然だが、学会は柔道整復師だけではなく、他業種も絡んで医学の発展に寄与することが大切。柔道整復で国民健康の維持・増進を図ろうとする場合、地域密着型の柔道整復師会とそれを支える学術的学会が車の両輪のように協調しながら動いていくことが大事、と講演されそれぞれの立場からの意見が述べられた。

次世代に夢を

日本柔道整復接骨医学会会長 櫻井康司先生



櫻井康司先生は、「教育と臨床の融合」と題して講演された。

ノーベル医学生理学賞に輝いた、山中信弥京都大学教授のiPS細胞研究は日本人の一人として心躍る快挙となった。医学の進歩は、長いスパンでの研究とともに、独創的アイデアが明日への一步となることも多い。柔道整復に関する学会活動は、臨床面での発表が中心となりやすいが、その臨床研究エビデンスの追及が重要。若い研究者が次のステップに夢を持つことができるような魅力ある環境創出が教育機関の果たすべき役割であり課題。また学会が充実し発展していくために卒後臨床研修の充実、会員数の増加、学術大会の充実、学会誌の論文数の増加と質の向上、研究論文の質の向上が必要であると、強調された。

3つの役割担う試験財団

(公財)柔道整復研修試験財団代表理事 福島統先生

福島統先生は、「認定実技審査、国家試験、卒後臨床研修実施の立場から」と題して講演された。

国民健康の維持・増進を担う柔道整復師養成にとって、技能・態度を測る認定実技審査、知識を測る国家試験、卒後トレーニングを行う卒後臨床研修の3つは柔道整復師として社会に貢献する人材育成に重要な機能を持っている。卒前教育と生涯学習の間をつなぐ機能を担ってい

くのは今後の財団の役割。医療ニーズに対応できる人材育成が必要と、教示された。

安全で力学的な効果

(社)宮崎県柔道整復師会会長 今村時雄先生

今村時雄先生は、「柔道整復に秘められた魅力」と題して講演された。

富山大学大学院に痛みの軽減するメカニズムの解明を目標とした柔道整復学講座で実証的な効果を示せば、科学を基本とした柔道整復学の確立が容易となる。柔道整復師の論文も様変わりし関連学会の盛会が期待できる。長い歴史で培われた日本独自の柔道整復術は、他に例のない安全で力学的な生体への効果を示し、国民健康の維持増進に繋がっている。学術大会のあり方として、医学的論証を自ら求め伝承し続ける方法を検討し、常に柔道整復を支える責任を示したい。柔道整復師は人類の普遍的な英知の継承者と確信する、と強調された。

独自性を守り向上へ

(社)熊本県柔道整復師会会長 松村圭一郎先生

松村圭一郎先生は、「柔道整復師と日本柔道整復接骨医学会の役割およびあり方について」と題して講演された。

柔道整復には多くの長所があり大きな可能性を秘めている。これは国民にとって有益なものであり、学会はその裏付けを行い、発信していくことが重要。また、次世代へしっかりと受け継がせていくには、その独自性を守ることが大事。独自性の保持により、誇りと自覚が生まれ、社会からの信用も高まる。これが柔道整復師発展の責務を担う優秀な人材が多く育つ環境となり、次世代へと柔道整復が受け継がれていくことになることを期待している、と結ばれた。



私たち柔道整復師は 全国各地で活躍しています。

健康づくり(公開健康講座)、スポーツボランティア
防災・救護・介護など

公開健康講座

千葉県

平成24年度学術講演会 学術研究発表会

平成24年10月14日(日)、本会会館において標記の講演会・会員の研究発表会が開催された。

池畑啓作学術部員の司会進行、田中徹二副会長の開会の辞に続いて岡本会長は「今回は我々の業務でもよく経験する“いわゆる肉離れ”に関して、スポーツ医学のオーソリティー奥脇透先生をお招きしご講演いただきます、会員の皆様におかれましてはしっかりと勉強し、今後の日常業務に生かしていただきたい」と挨拶された。

続いて椎名学術部長から詳細なる講師紹介があり講演が開始された。

I. 学術講演

演題 「肉離れとは何か」

国立スポーツ科学センター
スポーツ医学研究部
副主任研究員 奥脇透先生

“肉離れ”は、スポーツの現場でよく経験するスポーツ外傷の一つである。その多くは他の捻挫や打撲と同様に、応急処置と安静により軽快していくため、その実態についてはなかなか理解できなかった。

肉離れと筋痙攣、筋肉痛あるいは筋打撲(筋挫傷)とはどう違うのか？

どうして治る期間が人によって異なるのか？
また治りにくい人や再発する人がいるのはな

ぜか？

さらに早く治すにはどうしたらよいのか？

予防法はあるのか？

などなど肉離れに関する疑問はつきなかつた。

これに対してMRIが登場し、肉離れを画像としてとらえることができるようになり、さまざまなことが分かってきた。

まず肉離れには、以下の3つの特徴がある。

①発生メカニズムは、自家筋力(拮抗筋の力)

または介達外力によって、抵抗下に筋が過伸展(遠心性収縮)されて起こる。

②肉離れしやすい筋には形態的特長があり、多くは羽状筋の形態を持つ。

③肉離れの起こる部位は筋腱(または筋・腱膜)移行部である。

また肉離れには、以下の3つのタイプがある。

I型：出血型(筋線維や腱膜にほとんど損傷がないタイプ)

II型：腱膜損傷型(筋腱移行部特に腱膜に明らかな損傷のあるタイプ)



▲奥脇透先生

Ⅲ型：腱断裂型（腱断裂あるいは筋腱付着部から剥離するタイプ）

それぞれのタイプでスポーツ復帰までの期間が異なり、Ⅰ型は2週間以内、Ⅱ型は約6週、Ⅲ型は5ヶ月以上となる。

さらに肉離れの予防については、その原因となる動作の究明により、筋の遠心性収縮力の強化や回旋ストレスへの対応が重要となることが分かってきた。

しかし、まだまだ肉離れについて分からないことがたくさん残されている。

以上の内容で、実際に診療したトップアスリートの症例を紹介し詳細に解説された。

Ⅱ. 学術研究発表

座長 学術部 平井 貢
副座長 学術部 床枝 均

①トレーナー活動に関して千葉東支部の実験的活動報告

千葉東支部 内山 直行
松岡 聖明

柔道整復師の将来への展望を見据えた、業界の活性化につながる公益活動としてのメディカルトレーナー活動について、法的根拠とこれまでの実績および、他団体の参入の現況を含めた研究を発表。

②上腕骨骨幹部骨折の一症例

野田流山支部 小谷 清

整復位の保持が容易でなく、遷延治療や偽関節を生じやすい本骨折の一症例経験。



▲発表者

③操体法を用いた顎関節痛へのアプローチ

市川浦安支部 栗田 勝彦
医師の橋本敬三氏が考案された「操体法」を用いた、顎関節痛のユニークな施術経験例。

④「厚生労働省 医政発第0726005号」と、柔道整復師による「トレーナー業務に関する現状と課題」

千葉東支部 松岡 聖明
トレーナー活動を含めた、柔道整復師の業務に関する現況と他団体の参入状況を、関連法解釈を中心に将来への展望を含めた研究を発表。

⑤シンスプリントにインソールを使用した治療の検討

松戸支部 佐々木 和人
シンスプリント患者に従来の柔道整復療法に、カスタムインソールを用いたバイオメカニクスの治療法を加えた研究を発表。

⑥接骨と医科の連携の構築

南総支部 元吉 正幸
自身の長年の業務経験から、患者および医師との信頼関係に医接連携がきわめて重要で、それに資する医学知識の研鑽が必須であり、その結果地域医療への貢献度も高まることを、円滑に進んだ最近の3症例を参考に報告。

〈講評〉

椎名学術部長は講評で「今回の会員発表は、皆さん大変しっかりと勉強されて取り組んでいるテーマが多く、非常に頼もしく聞かせていただいた」と評価。

最後に高橋政夫副会長から「本日の会員発表を聞かせていただき、本会は優秀な人材がたくさんいることを再確認し、将来がとて

も楽しみです。奥脇先生の講演はもとより、このような素晴らしい会員発表を聞き逃した会員は、大きな損をしたのではないかと閉会の辞があり、講演会・研究発表会は盛会裏に終了した。

なお、平成25年3月10日(日)群馬県主管により開催される「公益社団法人日本柔道整復師会・第35回関東学術大会群馬大会」において本会を代表して野田流山支部の小谷清会員が発表することに決定した。

(広報員 渡辺 勇)

第34回神奈川県柔道整復学術大会

平成24年9月30日(日)標記大会が開催されました。会員発表6題ならびに学術交流として、公益社団法人東京都柔道接骨師会久米信好学術委員による発表と、盛りたくさんで中身の濃い1日となりました。

関東ブロック各県の先生方、またご来賓を代表してご挨拶を頂戴いたしました栃木県の若林共榮会長におかれましては、早朝よりのご来会誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

前日に紀州沖に辿りついた迷走台風が関東地方を直撃。天気予報を聞き大会運営に、会員の参集状況にも影響を心配しつつ、定刻9時に開場し協賛業者による医療機器・電算処理機器の展示が行われ午前10時の開会を迎えました。

会員発表と演題

1. 小田原支部 曾我昌企
テーピングが及ぼす足圧変化
2. 横浜中支部 藤井俊介
膝関節前十字靭帯再建術の前後に行った柔道整復師によるリハビリテーション(症例報告)
3. 横浜西支部 村山 正
手の舟状骨骨折と第5中足骨骨幹部骨折固定法の一考察
4. 川崎南支部 齋藤峰暁
柔道整復師が開設する通所介護事業所の一考察—第1報—
5. 横浜中支部 柴田大輔 組織の強化—第2報—
6. 学術部 齋藤武久
柔道「手車」を応用した肩関節脱臼整復法の一症例

学術交流発表

公益社団法人 東京都柔道接骨師会
久米信好学術委員
演題 足底アーチテーピングが足底圧ならびに足底軸に及ぼす影響

特別講演

順天堂大学医学部准教授
順天堂大学医学部付属

順天堂東京江東高齢者医療センター
整形外科科長 岩瀬嘉志先生

演題 「日常診療における上肢外傷の
ピットフォール」

温かい4つの提言

特別講演の岩瀬嘉志(いわせ よしゆき)先生は、平成19年5月に順天堂大学医学部整形学講座准教授に就任され昭和63年の医師国家免許取得後、日本整形外科学会専門医・日本手外科学会認定専門医・日本手学会代議



▲特別講演をする岩瀬先生

員・千葉手肘研究会世話人・東京手肘学会世話人・および城東臨床整形外科医会幹事等々の役職を務めながら順天堂東京江東高齢者医療センター整形外科科長として臨床医をされております。

今回のご講演は先生の得意分野であり私たち柔道整復師においては明日の糧になる標記演題で、素晴らしい症例の数々をご講演いただきました。また、ご多忙の先生が午後の会員発表を最後まで見てくださり、採点と同時に各演題に対して今後の指針となるようなコメントを書き込んでいただくことができました。

末筆になりますが岩瀬先生より『一整形外科医からの提言』として次の4点の提言がございました。

1. 新たな職域の開拓(介護、リハビリ、医療機関勤務、スポーツ等)
2. 資格の法整備、いわゆる二階建て資格の創設
3. 世界に誇れる日本の歴史の集積と記録
4. 欧州、アジアの接骨師と交流、国際学会設立

(広報員 白鳥 輝夫)

公益社団法人日本柔道整復師会
第31回東京学術大会

平成24年9月9日(日)、東京有明医療大学において、公益社団法人日本柔道整復師会 第31回東京学術大会が、約630名の参加者をもって開催されました。

開会セレモニーは深井伸之学術部長の司会進行のもと、橋本昇副会長の開会の辞で幕を開け、主催者挨拶を(公社)日本柔道整復師会 松岡保副会長、主管挨拶を(公社)東京都柔道接骨師会 工藤鉄男会長が行いました。

続いて来賓のご祝辞を社団法人東京都医師会 会長 野中博氏、学校法人花田学園理事長 櫻井康司氏よりいただきました。

特別講演Ⅰは『成長期の腰痛—若年者の腰椎



▲栗原友介先生



▲柚木脩先生

分離症について—』と題し、医療法人社団宏友会栗原整形外科院長 栗原友介先生にご講演いただきました。

腰椎分離症の基礎から、単純X線・CT・MRIの読影、体幹ギプスの有用性を実際の症例でご解説いただきました。また、画像検査以外にも高率に分離症を判断できる6つのポイントをご教示いただき、我々柔道整復師にとって大変有益なものとなりました。

特別講演Ⅱは『画像診断学(四肢・体幹)』と題し、東京有明医療大学教授 柚木脩先生にご講演いただきました。

単純X線・CT・MRI・超音波画像などの基礎的な読影、画像診断のリスクマネージメントなどについてご講演いただき、特に柔道整復師が超音波画像観察装置をどのように利用していくかについて考察された内容でした。

(社)神奈川県柔道整復師会との学術交流研究発表では、白須一彦会員が「指関節用ばんそうこう『亀シール』の考察と意匠登録取得」、柴田大輔会員が「厚生労働省厚生労働統計保健衛生『衛生行政報告例』の検証」と題した発表を行ったほか、会員発表は3会場で行われ、合わせて21演題の発表があり、各会場とも活発な議論がなされました。

研究発表終了後、第36回日整全国柔道大会出場選手の紹介を難波会員が行い、表彰式では発表者ならびに日整生涯学習・ボランティア高単位者に対し、表彰状と記念品が工藤会長より授与され、伊藤述史副会長の閉会の辞で幕を閉じました。

最後に、開催にあたり施設を提供していただきました東京有明医療大学の関係者の皆様、ならびに前日の準備からお手伝いいただきました各係員に対し、心よりお礼申し上げます。

(広報員 新井 宏)

※

岐阜県

第47回東海学術大会・ 第94回中部接骨学会

平成24年11月4日(日)、愛知県産業センター(ウィンクあいち)大ホールで、主催：(公社)日本柔道整復師会・中部接骨学会、後援：岐阜県・岐阜労働局・中日新聞社・日本柔道整復接骨医学会、主管：(社)岐阜県柔道整復師会による第47回東海学術大会・第94回中部接骨学会が開催されました。

午前の部は東海4県からと本部会員による研究発表が行われました。

「私の行っている母指弾発現象の運動療法について」

愛知県会員 山本 尚

「スタビライゼーショントレーニング効果の調査報告」

岐阜県会員 平田壮志

「当院における有痛性運動制限を伴った頸部捻挫に対する施術方法の紹介」

三重県会員 宮原大輔

「アキレス腱断裂に対する保存的療法～早期荷重を考慮した1病例～」

静岡県会員 時田光晴

「扁平足が増悪因子として考えられた内側型一次性変形性足関節症」

本部会員 志水義人

「当院における保存療法による肩鎖関節脱臼



▲講演する永田教授

Rockwood 分類 Type III 損傷の予後に関する調査～転位残存の程度、固定期間に着目して～」

本部会員 永田達也

「大相撲名古屋場所における当院の柔道整復師を中心とした救護活動の報告」

本部会員 岡崎高章

午後からは大ホールにて中部接骨学会セミナー「アキレス腱物語」～柔道整復師とアキレス腱断裂の関わり方について～」が開催され、経験の浅い柔道整復師が初めてのアキレス腱断裂に遭遇してどのように対処するかを、米田病院の症例や東海4県会員によるアンケート・整形外科のガイドラインなどを交えながら分かりやすく講演されました。

また同時開催として小ホールにて、日整セミナー(介護関連講習会)「柔道整復師と介護保険について」を、(公社)日本柔道整復師会・保険部介護対策課の細野昇先生、藤田正一先生の講師により開催され、現在の介護保険制度の概要と、柔道整復師としてのスキルが活かされる地域支援事業と通所介護施設開設の説明が行われました。

また一般公開講座として、岐阜大学大学院医学系研究科 疫学・予防医学教授の永田 知里先生による「食生活とがんについて」が開催され、現段階での知見について紹介され、がん予防に有効な食生活についての講演が開催されました。

(広報員 大橋好一)



▲東海学術大会・中部接骨学会

三重県

平成24年度学術研修会・ 保険集団指導会

平成24年9月30日(日)午前10時からアスト津アストホールにおいて、平成24年度学術研修会・保険集団指導会が開催され、会員151名、勤務柔道整復師10名、県外1名、社団外40名が参加しました。

会長挨拶の後、『保険部からのお知らせ』があり、保険副部長から最近の受領委任取扱い取り消し事例、個別指導・監査、水増し・架空請求、対診と併診、療養費改定ほかについて詳しい説明があり、質疑応答で終了しました。

次に津支部の宮原大輔会員による『当院における有痛性運動制限を伴った頸部捻挫に対する施術方法の紹介』と題した研究発表がありました。

続いて『機能訓練指導員講習会』があり、特定医療法人富田浜病院の福田孝二先生、伊藤秀樹先生による『介護予防の基本的考え方と当院での取り組みについて』を講演いただきました。

午後からは全国健康保険協会三重支部から『申請書の問題点と注意事項』を、三重県国民健康保険団体連合会からは『国保申請書の取扱いについて』ご指導いただきました。



▲学術研修・保険集団指導会

そして特別講演には富田孝次(株)エス・エス・ビー超音波部長をお迎えし、『最新のデジタル超音波画像診断装置の画像と症例について』その歴史から最新の状況についてお話いただきました。

その後、特別講演・研究発表に対する質問コーナーを経て学術研修会・保険集団指導会は終了し、参加者は多くの情報を持ち帰りました。

(広報員 伊藤昌夫)

京都府

(社)京都府柔道整復師会学術部・ 京都医健専門学校 第2回合同講習会

平成24年9月16日(日)13時から京都医健専門学校にて、京都府柔道整復師会・京都医健専門学校合同講習会を行いました。

岡本玄剛学術部長の開会の挨拶に始まり、京都医健専門学校からは竹本雅信事務局長が挨拶を述べられました。

続けて大西辰博会長から挨拶があり、学生に対し、非常に厳しい業界情勢について述べ、業界の発展、信頼のために研鑽してほしいと述べました。

まずは京都医健の学生と京都府柔道整復師会の会員に分かれ、学生は京都府柔道整復師会の入会案内のプレゼンテーションを受け、会員は京都医健の施設見学を行いました。

入会案内は中村英弘広報部長が行いました。個人契約者や他団体との違いを中心に京都府柔道整復師会に入会するメリット、京都府柔道整復師会の特徴を分かりやすく述べました。特に保険、学術、福祉の活動は他団体にはないメリットであると強く訴えました。

施設見学では柔道整復学科をはじめ、鍼灸科、理学療法科、作業療法科、視能訓練科、言語聴覚科、スポーツ科学科などの施設も、学校の職員の案内により見学を行いました。

次に教室を実技室に移し、ミューラー・ジャパン株式会社の武多和紳次氏を講師に迎え、テーピング講習会を行いました。バスケットボール、ハンドボールの足関節のテーピング、ラゲ



▲専門学校との合同講習会

ビー、アメフトなどコリジョンスポーツの足関節のテーピング、サッカー選手の足背にテープをかけないテーピング、足底腱膜炎に対するテーピングを行いました。

学生、会員ともに2人1組のペアを組みお互いに練習し、和やかな雰囲気の中、講習会を終了しました。

(広報員 中村英弘)

和歌山県

(公社)日本柔道整復師会 第37回近畿学術大会和歌山大会

平成24年10月28日(日)和歌山市のホテルアバローム紀の国にて、第37回近畿学術大会和歌山大会が開催されました。

開催地の和歌山市は、江戸時代には御三家のひとつである紀州徳川家が治める紀州藩の城下町として栄え、江戸後期には約9万人の人口となり、全国7位の近世都市に成長しました。中心市街地には、城下町としての名残を留めた小さな町が点在し、町名にも「丁」と「町」の地名が混在しています。

学術大会は、午前10時30分から開会式が始まり、続いて特別講演として、京都府立医科大学大学院医学研究科分子標的癌予防医学の酒井敏行教授が『癌抑制遺伝子RBを用いた新しい癌の予防法、診断法、及び治療法の開発』について講演されました。



▲講演する酒井先生

癌は、昭和56年以降、日本人の死因順位第1位となり、現在はおおよそ3人に1人が、癌が原因で死亡するに至っています。しかしながら、癌抑制遺伝子RBを用いた新しい癌の予防法、

診断法、治療法の研究で、医療機器や薬が開発され、癌治療に関しては進歩し続けているのだと思いました。

引き続き、第I会場では12題の会員の発表が行われました。

発表演題は以下のとおりです。

『足関節捻挫整復法—古典と現代の比較—』

京都府 西崎 武雄会員

『足関節捻挫に対する早期復帰のための閉鎖性運動連鎖の応用』 兵庫県 吉本 聡会員

『NPO法人を活用した介護予防事業の参入について』 和歌山県 岸田 昌章会員

『関節形態と軟部組織の状態に伴う脱臼の考察—成人型肘内障(疑)と股関節人工骨頭脱臼から—』 滋賀県 大澤 弘高会員

『坑うつ薬常習者の頸部捻挫に対する柔整手技と吸玉療法の有用性について』

奈良県 平山 靖英会員

『肩関節脱臼の整復例—大腿部を使った牽引整復法(2法)—』 兵庫県 平野 敏幸会員

『少年柔道選手の肘関節内側部痛—指導者から見た背負投の釣り手について—』

和歌山県 松本 光司会員

『鎖骨骨折(第三骨片)の治験例』

奈良県 西尾 勝彦会員

『介護老人福祉施設における柔道整復師の役割』

京都府 松本 浩志会員

『腰の痛みを患部以外からアプローチする—大腰筋・腸骨筋—』 兵庫県 本田 真一会員
『ホメロスの叙事詩「イリアス」よりアキレスの踵を推論する』

奈良県 長谷川 正太郎会員

『運動器の損傷、疼痛マーカーとしてのフリーラジカル—フリーラジカルの生成と阻害実験の報告—』

和歌山県 南方 克之会員

第II会場では、『柔道整復師と介護保険について』の演題で、日整保険部介護対策課の三谷

誉先生、川口貴弘先生が、会員が開設している通所介護に対するアンケート結果をもとに、接骨院と相乗効果の望める通所介護サービスについて収益性を含め講演された。柔整業界が厳しい状況にある中、介護サービスへの参入には皆さん興味があり、会場に入りきらないほど大



▲発表会員

盛況でありました。

その他、養成学校の17題のポスター発表が行われました。

第Ⅲ会場では、近畿超音波画像観察委員会による3部構成の活動報告が行われました。

第1部は、『超音波画像の原理』をテーマとしたスライドを映写しながら、超音波観察装置の体験、第2部は、(株)エス・エス・ビー富田氏による『カラドップラーとX線で判別がむずかしい骨折症例』についての講演、第3部は、近畿超音波画像観察委員会の4名の委員による活動報告が行われました。

学術大会当日はあいにくの雨で、しかも和歌山という比較的交通の便の悪い開催地でありましたが、近畿各府県から、また養成学校から多数(507名)参加をいただきました。

今回も数々のすばらしい発表があり、柔道整復師としての知識・技術・資質の向上を図る上で、非常に有意義な学術大会でありました。

(広報員 佐々木正美)

兵庫県

市民公開講座

11月18日(日)、本会会館多目的ホールにて標記公開講座が一般参加者41名、会員36名の参加の下、開催されました。

講座の前半は、関西大学教授 日本笑い学会会長 森下伸也先生をお招きし、『笑えば元気がわいてくる』と題してご講演いただきました。

欧米では“笑い”を治療に取り入れた「ユーモア療法」が広く普及しており、さまざまな疾病に対する治療効果が報告されています。この分野では立ち遅れていた日本でも最近ようやく注目を浴びてきており、森下先生が会長をされ



▲講演する森下先生

ている日本笑い学会でも参加されている会員で一番多い職種は医師、看護師、歯科医師などの医療従事者だそうです。

「ユーモア療法」は1964年アメリカのノーマン・カズンズというジャーナリストの自身の膠原病との闘病手記によって世に広められ、現在に至っています。

そのメカニズムは、笑うとNK(ナチュラルキラー)細胞が活性化し、がん細胞の抑制に役立ち、その他、脳波を見てもα波・β波ともに上昇させ、血流も良くするといった効果が報告されていて、疾病でいうと、膠原病、がん、糖尿病、関節リウマチなどの疾病に効果があるという話でした。

最後に、「“笑い”は『痛みを取って』、『気分を爽快にし』、『すぐに効果が出る』というふう

に体に良いことばかりです」と締めくくられた。こういった貴重な講演内容でありながら、本日のテーマが“笑い”だったこともあり冗談も多く、ユーモアに溢れた笑いの絶えない講演で、あっという間に1時間が過ぎてしまいました。

10分間の休憩の後、介護保険部 古沢 公一会員、安積 美鈴専属体操指導員による「頭いきいき



▲頭いきいき柔らか体操

柔らか体操」が実施されました。

今回はゴムボールを使って“ケセラセラ”の音楽に合わせての筋肉の強化運動、演歌に合わせての脳トレ運動など、参加者を飽きさせないよく考えられた体操でした。

講座終了後、「ちょっと難しかったわ」「今日は面白かった」など、楽しそうに話す多くの参加者を見て、体操教室や市民公開講座、ふれあいフェアなど、本会の介護保険部や學術部の地道な活動の成果が現れてきていることが感じ取れました。

なお、今回の特別講演の森下 伸也先生は、公益財団法人兵庫県健康財団の健康マイプラン200万人運動実践講座に講師依頼し、派遣していただきました。

(広報員 相江勝弘)

大阪府

—未来を創造する指針を— 第6回大阪学術大会

11月18日(日)午前9時から第6回大阪学術大会が、紅葉深い大阪城公園を背に松下IMPホールにおいて、全国各地からご来賓の皆様方を迎え盛大に開催された。

学術大会は鈴木信幸理事の司会で、徳山健司副会長による開会の辞で始まった。

萩原正日整会長は挨拶で、ご多忙の中、特別講演をしていただく堺秀行先生へ感謝の意を伝えて「これまでの学術大会で発表された数々の研究成果は、地域医療の現場で大きく貢献しており、本日も貴重な学習機会になると期待しております。また、(公社)日本柔道整復師会では『柔道整復の構築』を重点事業に位置付け、富山大学大学院・医学薬学研究部に『神経・整復学』の寄附講座を開設し、柔道整復後療法の有効性・科学的解明を主たる研究目的が着実に進んでおります」と本会の取り組みが成果を上げていることを話された。

続いて本会の安田剛会長は、ご講演いただく(公社)日本柔道整復師会保険部介護対策課の藤田正一先生と川口貴弘先生へ感謝の意を伝えて、「柔道整復術の役割は、医療・介護・福祉の分野でますます大きくなってきており、大阪府民の健康を守る担い手として、府民の更なる

健康維持、増進に向けて取り組んでまいる所存でございます」と決意を述べた。

その後、ご来賓の紹介、祝電が披露され開会式は終了した。

(公社)日本柔道整復師会発表で、保険部介



▲挨拶する安田会長



▲日整役員と発表者

護対策課 藤田正一・川口貴弘氏に『柔道整復師と介護保険について』と題して講演いただいた。

【講演要旨】

地域支援事業は、各地域の先生方がやりたいと行動を興していただかないとなかなか進んでいかない。

確かに近年盛んになっており、地域支援事業では市区町村との委託契約の上で、センター方式での機能訓練指導やサテライト方式による接(整)骨院での個別機能訓練など「運動器の機能向上事業」におけるサービス提供が可能であり、27県62市区町村で実施されている。しかし各市区町村で対応の差があるのが現状である。

藤田氏は「事業なのでリスクは伴うことを理解して、指定基準などを調べ、あくまでも事業は自己責任で行うこと」と話した。

また、2012年4月に介護予防・日常生活支援総合事業が創設されたが、要支援者に対して総

合的に提供できるサービスが少なく、市区町村の裁量に任される部分が多いので、こちらも参入できる可能性がある。

我々柔道整復師は、運動機能訓練としての側面から機能訓練（運動）指導を行う。

業務拡大を目指して会員に事業への理解を深め、参入機会の創造を目指していきたい。

〈シンポジウム〉

コーディネーター 寛健史理事、シンポジスト 元健康保険組合連合会大阪連合会、辰巳義宏医療対策室長、本会徳山健司副会長、『柔道整復療養費のここが問題！』と題してディスカッションしていただいた＝写真。

【講演要旨】

まず広告・看板の問題で、巷では柔道整復師法の広告の制限から逸脱した看板が多く見受けられ、過度な広告・看板は個別指導や監査の対象になるので注意を要する。

広告に関連してホームページの内容もチェック対象であると認識すべきである。

申請書内容について、一部の柔道整復師が不適切な申請書を作成し、指導・監査の対象になっている。やはり〈いつ、どこで、どうしたのか〉をきちんと施術録に記載してもらうのが基本と考える。

申請書内容の事例に触れ、善意に解釈もできないような申請書もあり、柔道整復の申請書はそれ1枚ですべてがわかるか、というところわがりにくいところがある。施術の背景がわかりにくく整合性に疑義をもたれるところがあるのも事実である。

それで業務を一部業務委託するところがある。

これらの問題から適正化について話し合われ、償還払いにすべきではないかという声もある。

協定の見直し、定額化の問題。社団・任意団体の個人申請書の違いから事務レベルで煩雑となるので一本化してはどうかなど意見が交わされた。

〈特別公演〉

（公社）大阪府柔道整復師会附属オージェイクリニク 堺秀行院長に『メタボリックシンドロームと糖尿病』と題して講演いただいた。



【講演要旨】

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は悪い生活習慣を起因とし、内臓脂肪型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧などが引き起こされる状態をいう。

内臓脂肪は溜まりやすいが燃焼しやすいので、適度な運動や生活習慣の改善を継続して慣行することで重篤な疾患を防ぐことができる。

だが、予防の機会を失すると糖尿病や心血管系などの危険度が高くなってしまふ。

寝たきり原因の35%は脳血管疾患と言われていることからみると、メタボと診断されたらそのまま放置せず、医療機関で管理・指導・治療を受けることが大切である。

投薬などの治療と併わせて、運動療法と食事療法の効果も大いに期待できる。薬に頼り過ぎずに自分の努力で治療効果が倍増すると認識すべきである。

昼の休憩をはさんで午後からは大阪府柔道整復師会 専門学院学生による発表3題、会員による一般発表9題が行われた。



▲講演する堺先生

ポスター発表会場での質疑応答では質の高い質問が相次ぎ、学生に対しては会員からアドバイスや提案などもあり、会員と学生の親和が深まる質疑応答となった。

グループ発表の学生は、「今回初めての発表で、先生や先輩方の助言をいただき無事発表を終えた。この経験を糧として自らの資質を向上させていきたい」と感想を述べた。

川口靖夫副会長による閉会の辞で学術大会は終了した。

第2回府民健康づくり講座 普通救命講習

一広めよう救命講習 たすけよういのち一

10月13日(土)大阪府民を対象とした第2回府民健康づくり講座が、大阪柔整会館において開催された。

挨拶に立った川口靖夫副会長は「大阪府下でAEDを設置しているところが8000ヶ所あるそうです。万が一の時にはこの装置を有効活用するわけですが、そのためにも本日の講習で正しい蘇生法を学んでいただきたいと思います」と述べた。

講師のNPO 法人大阪ライフサポート協会理事の松本政明氏は冒頭「本日は胸骨圧迫をしっかりと実習してもらおうことと、AEDを正しく取り扱っていただくことです」と講習の目的を述べ、スライドやDVDを見ながら心肺蘇生法とAEDの使用法の講習を始めた。

実技実習では、4～6人の班ごとに分かれて傷病者の発見時から心肺蘇生法を人体模型を使って実習した。松本氏は「卒倒後4分間、頭に血液が循環しないと脳細胞が死んでいってしまう。そのためにしっかりと胸骨圧迫して血液を循環そうというわけです」と胸骨圧迫の重要性を説いた。

引き続きAED実習で松本氏は「AEDの使用をためらう一番の理由は『まちがって使うのがこわい』という人が多いのですが、例えばお酒に酔って寝ている人に使用しても作動しません。誤作動することはないので安心して使ってください。また、心臓のペースメーカーを装着している人にも使用できます」とAEDの安全性を強調した。



▲ AED 実習

講習の終わりに「#7119」について触れ、救急車を呼んだほうがいいのか、病院へ行ったほうがいいのか判断できないときや、応急手当の方法がわからないときにアドバイスしてもらえ、機関の連絡先であることを告げた。

一般参加の女性は「府民健康づくり講座の案内を見て参加した。老人介護をしていて心肺蘇生法に興味があって参加したが、私にもできたことに驚いている」と感嘆の感想を述べていた。

府民健康づくり講座は、誰でも無料で参加できます。経験豊富に精通した講師をお迎えして開催しておりますので、どうぞお気軽にご参加ください。

(広報員 山田 豊)

熊本県

学術部主催 第1回臨床研修会報告

平成24年6月16日(土)午後6時から、熊本市内の国際交流会館において学術部主催の第1回臨床研究会を開催しました。これは、当会主催として行う学術講習会とは別に、学術部主催で臨床のテーマを設け、それについて皆で学ぶことを目的として開催しているものです(会員の参加は任意)。

今回は「骨折について勉強したい」という若い先生方からの要望が多かったため『足部の骨折』をテーマに掲げ、内部講師として牧総務部長・立石事業部長を招いて、創意工夫された整復・固定法を学びました。

牧総務部長は「足部の骨折」における骨折線と転位の見方、整復のポイントと固定の方法を、実技を交えながら紹介しました。



▲臨床研修会

立石事業部長は「立方骨骨折」における厚紙副子を利用した固定の実技と、「第5中足骨骨折」において、テーピングなどを工夫し日常生

活に支障なく早期の治癒に至る手法を紹介しました。

2時間の講習後、質疑応答では、骨折をはじめとした多くの臨床上の質問や意見が飛び交い、若い先生方からも積極的な発言が多く見られ、盛況のうちに研究会を終了いたしました（参加者23名）。

その後、懇親会を設け、鍋を囲みながら臨床談義で盛り上がりました。当会では臨床勉強会を定期的に開催していく予定です。

（広報員 井手栄治）

防災

栃木県

傷病者救護訓練と骨密度測定を実施

栃木県総合防災訓練が9月2日(日)、那須烏山市『大桶運動公園』において開催され、当会（栃木県接骨・整骨災害救護奉仕団：団長 若林共榮）では、傷病者救護活動訓練・啓発展示（骨密度測定・健康相談）を担当し、団員24人が参加した。



▲本番さながらの訓練

応急手当と搬送訓練

傷病者役を担当した9人は、肋骨骨折・左鎖骨骨折・右肩関節脱臼・右上腕骨骨折・左前腕骨骨折・手根骨骨折（4人）の想定で、日赤の担当者によってメイクを入念に行い、他団体の

傷病者役32人とともに訓練会場に移動、迫真の演技で救護班の到着を待つ。

救護班（医師3人・当会8人・他団体12人）は、訓練開始の会場アナウンスで全員が一斉に出動し、訓練現場に到着後ただちに救護活動を開始。大森不二也分団長が先遣を務め、医師会より参加した地元の医師と協力し、救護者の容態を把握した後、五月女欣也副団長に状況報告、救護手順を決定し団員へ指示伝達。

救護班3組（2人1組）は五月女副団長の指示により現場へ。重傷者から応急手当（他団体の傷病者を含む）を行った後、救護所まで付き添い搬送を行うまでを訓練した。

訓練に初参加した団員は、思いどおり（普段どおり）に行動できなかったもので、訓練（技術の研鑽）の重要性をあらためて実感していた。



▲参加者一同

骨密度測定は246人が被験

会場内の展示ブースでは「骨密度測定」と「健康相談」を行った。骨密度測定を初めて受ける方も多く見られ、「なにをやるのだろう」と、不安に感じていた方も、痛みもなく瞬時に終わる測定を経験し驚いていた。

測定結果は、被験者の多くが良好な結果で、同年齢比較骨密度が80%を下回る『要指導対象者』は数人であった。この方々と相談希望を申し出た方に対し、担当者が健康相談を行った。

救護奉仕団活動は、当会の目指す公益法人化に向けてプラスの材料であり、骨密度測定や健康相談コーナーを設けることは、柔道整復師の啓発・広報活動に通じていく。

県民の健康な生活に貢献していくことが一つの目的であるが、業界の発展のためにも、このような活動を続けていくことも大切な事業である。

(広報員 塚原 剛)

長野県

日本赤十字社第3ブロック支部 合同災害救護訓練

平成24年11月4日(日)、秋晴れの中、長野オリンピックが開催されたビックハットにおいて、長野・愛知・富山・石川・福井・岐阜・静岡・三重の8県合同による日本赤十字社第3ブロック支部合同救護訓練が開催された。

〈目的〉

災害救護活動は、日本赤十字社の基本的業務であり、その活動は多くの住民から期待されている。特に、災害発生直後の迅速な初期対応が行われるか否かによって、救護活動の成否に影響するものであり、被災者の救護に大きな意義を持っている。

このため、いつ発生するか分からない災害に対し、常に訓練を重ね、技術と知識を習得しておくことは大変重要である。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、災害時の通信確保や災害医療コーディネーターの必要性等、多くの課題があった。そこで平成24年度の本訓練

はそれらの課題を踏まえ、第3ブロック各県支部・近接県の新潟県支部ならびに地元行政・消防関係者などとの連携強化を図り、今後発生が懸念される東海・東南海地震等、大規模災害での救護活動に活かすことを目的に訓練を実施する。

〈災害想定〉

今回は午前6時頃、長野県北部地域を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生し、長野市で震度6強を記録した。

この地震により、電気、水道、ガス、道路などの施設に大きな被害が発生しているほか、建物の倒壊等による死傷者が多数発生しているという想定で行われた。

〈救護活動内容〉

担架による傷病者の搬送、緑エリア(軽症)での救護班の補助、ビックハットから長野赤十字病院への救急車による後方搬送。

〈考察〉

今回約500人による大規模な訓練となった。災害が発生すれば当然混乱が生じるであろう。そのときに、いかに情報を収集し命令系統を確保するかによって災害の規模を最小限に抑えることができ、その後の復興に繋がるものと思われる。また、いかに迅速に行うかによって人命救助も違ってくるため日々の訓練がいかに大事かということを再確認した。

〈参加者は以下の通り〉

阿部脩三 井出純一 倉科正 松坂佳雄
西條義明



▲参加者一同

(東信支部) 内藤守春 堀内将之 兼田佑
秋山弘
(北信支部) 小林修 鶴田隆 篠崎裕一
土屋良視 井出和光 小橋義彦
塚田剛 淵田高章 山内明
(中信支部) 中村吉孝 塩原孝一 窪田武
宮沢輝
(南信支部) 宮沢一夫 木村浩士 阿部光典
(広報員 松坂佳雄)

兵庫県

平成24年度 神戸市・兵庫区合同総合防災訓練 (兵庫県共催) に参加

【標記訓練の目的】

近い将来発生が予想される東南海・南海地震を想定して、津波避難対象地区に含まれる兵庫区の地域の住民の方々が各避難場所まで徒歩で避難できるか検証していただくため、津波避難を中心に訓練を実施する。

「午前8時57分 紀伊半島沖を中心とする
M9.0の東南海・南海地震が発生！」

兵庫区には最大津波高さ4.2m 90～100分後に
津波第1波が到着します！」

という想定の下、防災訓練が開催されました。

【日 時】平成24年10月28日(日) 9時00分～

【場 所】兵庫区湊川公園、ホームズスタジアム神戸

【本会参加者】



岩本 芳照 (総務部) 岡田 泰昌 (神戸東)
五反田重夫 (神戸西) 横山 元英 (広報部)
塚本 顕彦 (神戸東)



▲応急処置講座

【本会参加者の役割】

ホームズスタジアム神戸2階コンコース展示スペースにおいてブース内で「応急処置講座」を行いました。(配布資料は、住民に対して身近にあるものでの応急処置を行う内容)

【報 告】

当日、午前7時45分に現地に集合する。あいにくの雨天で風も強く、コンコースでも肌寒さを感じる中、本会ブースにイス、机、ベッドおよびプロジェクターを設置しました。

開始までの時間、五反田会員がPowerPointを使っの講座、他はそのサポートにまわる流れを確認し合いました。

9時30分頃から少しずつ人が集まりだしましたが、防災訓練開会式終了後に講座開始を決定し、それまでは資料を配り、応急処置講座を行うことをプロジェクターで掲示し広めていきました。

開会式終了後、参加者が集まるのを待って講座を開始しました。講座は、RICE、止血法、身近なもの(段ボール・ペットボトルなど)を使った固定、三角巾の使用法を説明、実際にモデルを立てて行いました。講座後、我々がサポートしながら多数の参加者に実践していただきました。

【後 記】

防災訓練者に対するブースでの活動であったため、どのタイミングで講座を開始するかなど困惑した部分もありましたが、用意した資料162部が無くなるほど多くの人々に関心を持って参加していただき、大盛況の中、スムーズに活動することができました。

講座での内容を実際に行ってもらうために資料と一緒に三角巾を配れば良かったかもしれないなど話し合いながら活動を終了しました。

(広報員 相江勝弘)

熊本県

熊本・阿蘇豪雨災害 キュア・ケア活動

7月12日未明から降り続いた大雨は「今までに経験したことのない豪雨」と気象庁から発表されるほどの激しいものになり、熊本市や阿蘇市をはじめ県内各地に甚大な被害をもたらしました。

特に被害が大きかった阿蘇市一の宮、内牧地区は標高522.8メートルの高台の町で、土砂崩れや河川氾濫による災害などが続々と報じられました。ニュース番組などで目にされ、驚かれた方も多かったのではないのでしょうか。亡くなられた皆様に哀悼の意を捧げるとともに、そのご家族、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げ、心身の早期の回復、1日も早い復興をお祈り致します。

災害発生当初は、被災地区会員の安否が心配でしたが、幸い無事を確認することができ、立石事業部長を筆頭に、被災地の中学校体育館でキュア・ケア活動を行いました。

また市からの要請を受け、2名の会員は治療室での対応を行いました。

そのほかにも、7月14日から28日までの15日

間、延べ52名の当会会員が6ヶ所の避難所で救護活動を行いました。

社団として一致団結した活動を行うことにより、また地元会員からの貴重な情報提供もあり、ボランティア登録などの手続きも順調に終わることができました。

被災者の方々は、避難所での慣れない生活により、精神も身体も疲労困憊されているご様子でした。

そこで、痛みを伴う関節や筋肉の傷害などへは柔整施術、それに付随する精神的なケア、機能回復訓練、全身ストレッチおよびストレッチ指導、ムンテラなどを行い、多くの被災者の方から感謝の言葉をいただきました。

また、県内外から来ていただきましたボランティアの方々も作業による外傷性の怪我が多く見られたため、同様に施術を行いました。

施術中には蒲島県知事が視察に来られ、被災者の方々に声をかけ激励されており、我々にも「迅速な対応に感謝致します」と声をかけていただきました。

東日本大震災後、私たちが災害時における迅速な対応の必要性、救護やボランティアを認識し技術向上を考えていた矢先の出来事でした。

本会では、防災協定を結ぶべく県との話し合いを続けおり、今後も締結に向けてできる限り対応を続けていく所存です。

近年、今までに経験したことのない未曾有の災害が、次々と現実起こっています。今後、

熊本県に大規模な災害が発生した際に私たち“柔道整復師”がいち早く活動できるよう、この災害で学んだ反省点・改善点を含め、事業部員と共に体勢を整えてまいります。柔道整復師として、できる限りの地域貢献も行っていきたいと改めて感じたところです。

「まずは地元の会員から動こう」と声を掛け合い、率先して奉仕活動に取り組んだ被災地区会員の皆様、また奉仕活動に従事された全ての方に心より敬意を表しますとともに、お礼を申し上げます。

(広報員 井手栄治)



▲揃いのビブスを着て一致団結

少年柔道

群馬県

第59回群馬県柔道場連合会 柔道大会

青少年の健全育成に努める

9月3日(日)、前橋市の県スポーツセンターにある「ぐんま武道館」で群馬県柔道場連合会(石井清一会長 元榛名町町長)の第59回柔道大会が開催されました。

今年も、あどけない幼年の選手から成年参段の選手まで、男女合わせて252人が試合に臨みました。

同連合会は、昭和28年に群馬県柔道連盟と群馬県接骨師会の協力により発足しました。初代から現在まで多くの接骨師会会員が会長を務めてきました。

本会は、昭和29年の第1回大会から後援を続けています。現在は県柔道整復師協同組合も後援に加わり、同連合会と本会は車の両輪の関係にあり、柔道の底辺を支え続けています。今大会でも多くの会員が、役員・審判などを務め大会運営にあたりました。

正しく組んで 正しい技を掛ける

開会式の来賓祝辞で大藤忠昭会長は、「今年

はロンドンオリンピックが開催されました。柔道競技における日本選手団の試合結果は皆様ご承知のとおりであります。出場した選手たちは最後まで力を尽くして戦いました。今日、出場する皆さんも、普段から先生方に指導を受けている成果を最後まで力一杯発揮し、悔いの残らない試合をしてください。目先の勝敗にこだわらず、全日本柔道連盟が推進している『正しく組んで、正しい技を掛ける』を心に置いて試合に臨んでいただきたいと思います。今後も鍛錬を重ね、将来皆さんの中からオリンピックを目指す選手がでてくることを期待します。本大会の運営にご尽力いただきました関係各位に敬意を表し、群馬県柔道場連合会の発展と選手のご健闘を祈念いたします」と述べた。

現在、県柔道場連合会の12道場中、5道場で接骨師会会員が道場主として活動している。

- ・順道館櫻井道場(高崎)＝櫻井 弘会員
- ・修道館石井道場(高崎)＝石井 洋会員
- ・行道館田島道場(前橋)＝田島隆行会員
- ・練心館須藤道場(高崎)＝須藤 忍会員
- ・順道館北澤道場(前橋)＝北澤武廣会員

このほかの道場でも多くの県接骨師会会員が、業務の傍ら熱心に指導に当たり、青少年の健全育成に努めている。

(広報員 永井 毅)



▲選手宣誓

●—ボランティア・その他—●

群馬県

講師に上毛新聞社の横山先生 紙面作りの基礎を学ぶ

平成24年8月26日(日)、午後2時から群接会館で上毛新聞社桐生支局支局長の横山敏也先生を講師に迎え、「広報部・情報委員合同研修会」を開催。

本会は、月刊会報「ぐんせつ」を昭和44年に第1号を送り出して以来、一度の休刊も合併号も無く発刊し続けてきた。現在は、より公益性を持った「ぐんせつ健康月刊 げんき」も同時に発刊している。

同研修会は、群馬県接骨師会の広報紙の内容充実を図るため毎年行っている。「紙面作りの基本・編集の仕方・記事の書き方」と題した研修に14人が出席。田村清専務理事は挨拶の中で大藤忠昭会長が公務のため欠席したことを伝え、広報の役割について話した。横山先生は、総評で「自信を持ってこれまでどおりの紙面作りをしてください」と述べられた。

研修会に先立ち、「ぐんせつの編集作業」について長谷川寿広報部副部長、「Satellite Report

の記事の書き方」などについて矢嶋義忠広報部員が説明。永井毅広報部員が「写真を楽しむ」と題して、紙面づくりに欠かせない写真のピントや構図、光の扱いについて解説した。

記者の仕事

横山先生は、「いろいろな人と会い仕事をするため、普段から、アンテナを広く張り巡らし、さまざまな所へ出かけることが大切です。新聞記事は幅広い対象に読まれるため分かりやすい記事が基本です。

- ①5W1H (いつ・どこで・だれ(なに)が・なにを・なぜ・どのようにして)が必要最低限の要素
- ②前文で記事を要約
- ③簡潔ないい回しなどについて説明

紙面に掲載する写真は「何をテーマに撮るか。どう対象を絞り込むか、というセンスと段取りの良さが物をいいます」と話され、新聞1面のコラムについては「一般記事とは書き方が違い、書き出しはもちろん、締めが大切。時に深い素養が必要となります」と述べられた。

「ぐんせつ」と「げんき」

「主見出しを真ん中に置いたり、見出し位置を上へ移動したり、その大きさに注意するとより良くなるでしょう。横打ちの文章は左から始まることを意識してください」と解説。「サテライトレポートは良く纏まっています。『げんき』は、スタイルを変えて横組みとし、新しい感覚の紙面づくりに学ぶべきことも多いです」と評価をされた。

(広報員 永井 毅)



▲広報部・情報委員合同研修会

千葉県

超音波画像観察と 地域介護の研究会

本県での柔道整復師の活躍

平成24年9月16日(日)に京葉線、海浜幕張駅近くの幕張勤労市民センターで、本会会員が講師となり、超音波画像観察の基礎講演と柔道整復技術の発表観察および、地域介護に柔道整復師がいかにかかわっているかの現状と、将来への展望を見据えた研究会が行われました。

柔道整復業務での超音波画像観察の研究

午前の部は最初に嶋木先生の超音波観察の基礎についての講演があり、続いて各接骨院で研修している3年目から、今年柔道整復師免許を取得したばかりの5人の若手の先生が、外傷の基本的な見方から、高齢者の運動処方まで、多方面の内容で初々しさのある発表がありました。



◆研究会



介護および介護予防での柔道整復師のかかわり

午後の部では、介護・介護予防の部として、「介護に使えるコアトレ」大森先生、「介護保険改正のポイント」沖野先生、「法改正から見えるこれからの看護と介護の連携」として、セントケア千葉(株)から、看護師の藤原祐子先生の情熱のある発表があり、「ケアマネ業務・減算と加算のポイント」本会の会員である仲野先生、「介護で使えるオイルマッサージ」帝京平成大学から玉井清志先生の実技を交えた講演がありました。

柔道整復師以外の出席者も多く、質問も多数あり、活発な意見交換ができた有意義な1日となりました。

(広報員 渡辺 勇)

新潟県

1万790人参加の 新潟シティマラソン大会活動

「集まれ！1万人の主役たち」のスローガンのもと、新潟シティマラソンが10月7日(日)行われました。

当日は、雨天の中過去最多の1万790人が日ごろの練習の成果を試すべく参加しました。今年は「旧新潟マラソン」の開始から数えて30回目の記念大会で、シドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子(Qちゃん)さんもゲストランナーとして参加して大いに盛り上がった大会となりました。

今回は3年ぶりにハーフマラソンが復活し、フルマラソン・10キロコースと3種目で健脚が競われました。コースも一部変更され、市役所脇からの路上スタートになり、ランナーは制限時間が5時間に設定された中、榎谷小路や萬代橋などを巡り、ゴールの市陸上競技場を目指しました。懸命に走る姿に、沿道からは盛んに声援が送られました。

本会からは日本陸上連盟審判員の資格を有する18名が、36キロから40キロの区間を国立新潟大学医学部陸上競技部員と一緒に担当し、道路観察員として活動しました。

この区間は何かとトラブルが発生することから、日ごろの知識を活かすには恰好のエリアで

した。途中、視界が遮られるほどの大雨に見舞われ、下着までずぶ濡れになりましたが、無事に大役を務めることができました。

えちごくびき野100キロマラソン 救護ボランティア報告

10月6日(土)、上越市のほぼ全域をコースにした「えちごくびき野」100キロマラソンが開催されました。全国各地から過去最高の2100人のランナーが参加し、頸城平野を駆け抜けました。

100キロコースは、朝5時30分に「リージョンプラザ上越」をスタートし、午後7時の制限時間(13時間30分)が設定された中ゴールの「ユートピアくびき野」を目指し、50キロコースは、朝8時30分に「うみてらす名立」をスタートし、7時間30分の制限時間のため午後4時までにゴールの「くびき希望館」に向って力走しました。

沿道では地元住民の皆さんが、「がんばれ」という声援を送っておりました。また、中学生を含めたボランティアの皆さんが、エイドステーション(給水・給食所)の準備をされていました。規模は、給水(15箇所)・エイド(11箇所)・レストエイド(10箇所)の3種類で、簡素な給水コーナーでさえ、飲み物・チョコ・梅干・バナナなどがあり、レストエイドともなるとさまざまな食べ物が用意されおり、選手ならずとも食欲をそそる態勢でした。なんとおにぎりは、全エイド計8800個を地域の女性たちが握ったそうです。上越市をあげてのイベントであること



▲マラソンボランティア



▲マラソンコース

が十分理解できました。

選手の皆さんは温かい声援に支えられ、背中を押されながら一生懸命自分の限界まで挑戦していました。

上越ブロック会員は、20名が救護ボランティアに参加し、100キロコースでは牧区総合事務所・B&Gセンター(安塚区)・いきいきセンター(浦川原区)・朔(ついたち)峠(浦川原区・吉川区総合事務所・柿崎区総合事務所・大潟老人福祉センター)に、50キロコースでは美守(ひだもり)小学校と山本ブドウ園で、アイシング・テーピング・柔整マッサージ・ストレッチなどの処置を行い素早い対応で喜ばれました。

しかし、前回の2年前とは違い選手のペースも速く、牧区・安塚区・浦川原区・吉川区では時間帯によっては救護が集中し、混雑してしまい“利用待ち”のランナーが出てしまいました。次回には、今回のこの反省を踏まえて、会員のボランティア数を増員する必要を感じました。

レースの結果としては、完走率は約65%だったそうです。私たちのブースには、100キロコースは342名、50キロコースは68名、合計431名の利用がありました。

なお、前日(5日)にも「コンディショニングブース」を開設して21名の利用がありました。また、大会の救護体制はドクターを乗せた救護車が3台、AEDを積んだ車が7台、コースを巡回していました。

(広報員 中條貴之)

石川県

KOMATSU 全日本鉄人レース

平成24年9月30日(日)第31回 KOMATSU 全日本鉄人レースが開催された。朝7時30分から鉄人、ロング、チームリレー、ショートの順に雨の降りしきる中、号砲とともに次々とスタートした。この大会のケアサポートを本会の SSI (サポート接骨石川) 会員22人のほか、KATT(金沢大学アスレチックトレーナー部)、北信越柔整専門学校の学生と指導教官の方々で行った。ブース内には活気があふれ、次々と訪れる選手の希望を聞き手際良く施術担当者に振り分けられ、選手の方々の待ち時間も最小限に抑え活動する事ができた。事前勉強会を9月13日に行い、ストレッチやテーピングの基本を参加者全員で共有した。特にスタート前とゴール後のケアの違いなどの確認を行った。レース前日午後には小松ドームにて会場設営と準備をして本番に備えた。

ブース利用者数は参加者542名に対して283名



◆マラソンボランティア



が利用した。延べ利用者率52.2%実質利用者率42.8%であった。レース中の怪我で鎖骨骨折の選手も搬送され、医師ブースとの連携が必要な場面もあったが、スムーズに対処することができた。

第26回猿鬼歩こう走ろう健康大会 ケアサポート



▲ケアサポートする参加者

9月23日(日)、「第26回猿鬼歩こう走ろう健康大会」が、能登町柳田運動公園で開催され、柳田体育館で赤十字奉仕団・サポート接骨石川 (SSI) として会員20名がケア・サポートボランティアを行った。朝7時に集合、赤十字奉仕団のベストとキャップを着用し準備に取り掛かった。今年は、時折強い雨が降るあいにくの天候となったが、県内外から960名の選手が参加し、ケアブースにはレース前のサポートとして選手が次々と訪れ、会員によるアイシングやテーピング、ストレッチなどのケアが行われた。

ケアブースを訪れた選手の中には、現職衆議院議員の方も参加されていて、堂本能登支部長から本会のボランティア活動について説明を受けながら、スタート前にケア・サポートを受け、10キロを56分で走りきり「おかげで完走できました」と再度ブースを訪れ完走後のケア・サポートを受けて笑顔で帰られた。思いがけない遭遇だったが本会のボランティア活動を国会議員に理解してもらう良い機会となった。

今年の大会参加者940名のうち、ケアブースでは140人にケアを行った。例年の10パーセント前後の利用率を上回る、14.8パーセントの利用率を記録した。今年で10回目を迎えるケア・サポート活動が大会にしっかりと定着し、評価



▲参加者

され喜ばれていることの表れであり、同時に赤十字奉仕団として理解され信用されていることの証明でもあると思う。

第31回野々市じょんからの里 マラソン大会

平成24年10月21日(日)、第31回野々市じょんからの里マラソン大会が爽やかな秋晴れのもと開催された。今回は市制施行1周年記念大会ということもあり、過去最多の1454人の選手が参加し、招待選手として市橋有里選手(1999年世界選手権2位・2000年シドニー五輪出場)と中村悠希選手(カネボウ化粧品陸上競技部(主将)野々市市出身)もレースに参加した。サポート



▲多数の参加者



▲ケアする参加者

活動は前日の20日(土)にブースの準備を終え、事前に研修を行い、大会当日午前6時には「日本赤十字奉仕団・サポート接骨石川(SSI)」のジャケットに身を包み、万全の態勢で待機していると思う間もなく、たくさんの選手たちがブースを訪れた。会員たちは競技前のコンデショニングや、傷害予防を訴える選手たちに対して卓越した技術を提供し、また競技後の選手にはアイシングやストレッチ、今後の練習に関してのアドバイスなどを行った。

SSIの活動が「あなたの町の接骨院」として地元根付いた活動につながっていることを感じたサポートとなった。最後に山下純二金沢南支部長から「多くの選手たちの感謝の言葉が我々の活動の評価につながっています」との言葉をいただき、サポート活動を終えた。

施術データ

参加者 1454名 レース前 56名 レース後 56名 (ケア人数112名)

(広報員 佐藤裕之)

静岡県

健康・福祉・食をキーワードとした健康イベント

「しずおか元気応援フェア2012」と、静岡の親子を元気にするイベント「こどもみらいプロジェクト秋まつり」が、静岡市駿河区にあるツインメッセ静岡の、南館・北館にて別れ、10月6(土)・7(日)の両日に同時開催された。

約130の団体や企業が集まり、生活習慣病対策や食育、福祉政策などを紹介するブースを展開した。(ともに静岡新聞社・静岡放送主催)本会ブースは北館イベント会場「しずおか元気応援フェア」で、南館では、「こどもみらいプロジェクト秋まつり」が開催された。

今回のイベントは本会公益事業の一環として参加し、骨密度測定をメインに介護保険部も参加して、「介護予防相談」および「痛みの相談」の窓口を増やし、本会の協同組合協賛企業から冷却材などの提供を受け、静岡県柔道整復師会所属の会員名簿とともに来場者に配布をし、接骨院の啓蒙を行った。来場者は、ほとんどが高年で男女別に分けると女性が圧倒的に多くそ

のためか、骨粗鬆症を気にしておられる方がほとんどでした。

【骨密度測定】

測定は、左右どちらかの踵で超音波測定をし、若年の最大値と骨密度の比較と、同年代の平均値と骨密度の比較を行った。

【骨密度の説明】

「骨の中にあるカルシウム・マグネシウムなどのミネラル成分の量がどのくらいあるのかを計測するもので、ミネラル成分が不足すると骨がもろくなり、骨折しやすくなります。高齢者では治りが遅いため、骨折部位によっては、寝たきりになってしまう方も少なくはない」こと、「日本における骨粗鬆症の患者の8割は女性であり、運動量の少なさ、女性ホルモンの分泌の減少とか、ダイエットなどによる若い女性にもみられることなど、コントロールできる要因とそうでないもの」の説明をした。



▲骨密度を測定

【予防は】

食生活の改善、生活習慣、適度な日光浴、適度な運動を指導した。

介護予防相談よりも、痛みの相談についての方が多く、「足腰が弱くなってきた、運動は何をやったらいいか、こういう痛みはどこに行ったらいいか、接骨院は何をすればいいか」などさまざまな質問があり、それに対してパネルで筋力トレーニングや、筋肉・関節の説明をしたり、自宅で簡単にできる運動を実際に指導した。

6日(土)初日は全体的にお客の入りが多く、約350人くらいで、7日(日)は、連休とあって10時開館と同時に、あっという間にブース内が満員となり、2日目は約400人で延べ750人の来

場があった。この数は、前回よりは少ないが、原因としては、各町内会による運動会が重なったからだと分析する。

今回仕事を休んで参加してくれた委員は、2日間を通して我々と接してくれた来場者の方々に、「柔道整復師、接骨院とは何か」を認知していただけたのではないかと思う、健康フェアになったと実感した。

(広報員 小澤喜一)

岐阜県

「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」 救護活動

第67回国民体育大会「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」が岐阜県下各試合場にて開催され、本会会員による救護活動が行われました。ぎふ清流国体では11競技延べ138名、ぎふ清流大会では4競技延べ64名の会員が、それぞれの競技場にて救護活動に参加いたしました。

公開練習日から試合終了まで選手たちのコンディショニングやトレーナーとして、またテニス競技ではオフィシャルトレーナーとして試合場内での活動を行う会員もありました。選手たちに柔整マッサージ・アイシング・テーピングなどの処置や、コンディショニングの指導などを行い、試合に万全の状態を望めるよう会員は活動を行いました。

競技によっては帯同トレーナーがいないチームが多くあり、救護のブースに多くの選手たちが訪れ処置を受けられました。テニス競技では3日間で47名、柔道競技では34名の選手たちの受付となり、他の競技でも多くの選手たちが会員による施術を受けられました。選手たちからは施術はもちろん、事前に予約をしていただき試合当日前までしっかりとケアをさせていただいたことが大変喜ばれました。

本会執行部をはじめ柔整救護委員会が主となり、大会の救護活動の事前準備には大会関係の打ち合わせには多くの労力が払われ、各関係団体やボランティアの方々とともに、今回のぎふ清流国体・ぎふ清流大会の救護活動に参加した会員は大会が成功裏に終了し、また選手からの感謝を受け大きな喜びでもありました。

(広報員 大橋好一)

奈良県

池田整形外科症例検討会

平成24年10月20日(土)、田原本町において、第47回池田整形外科症例検討会が行われた。

今回も医師、看護師、理学療法士、診療放射線技師、鍼灸師、柔道整復師、スポーツトレーナーなど多岐にわたる医療専門職の方々が参加された。

主催者である池田整形外科院長、池田均先生から簡単なご挨拶の後、すぐに症例発表に進み、活発な意見交換が始まった。

最初の症例発表は、腓腹筋部分断裂による足関節拘縮が完治に至った治験例。3ヶ月間のリハビリ内容や症状の変化についての説明の後、筋力低下に伴う、筋肉の張りへの対処などが話し合われた。

2番目の症例は、「野球選手の肩甲骨の位置」。野球選手を対象に、肩の疼痛の有無にかかわらず、肩甲骨の位置を健側と比較。変化の方向性や割合をデータ化。投球障害を肩甲骨の位置異常の観点から考察するものである。今後の研究成果や臨床への応用が楽しみな内容に、白熱した議論が展開された。



◆それぞれのブース前で



この日の3つ目の発表は、県内整形外科医師が「可動域制限を有する投球障害に対する徒手療法」と題し、実際のリハビリでの疑問点を、普段から患者の身体に触れ、治療する機会が多い柔道整復師の意見をうかがいたいと参加された。徒手療法を動画と、実技で検証しながら、互いに質疑応答。職種を超えた意見の交換が行われた。我々柔道整復師の意見に積極的に耳を傾けていただいた姿勢には、非常に勇気づけられるものがあった。

最後は池田均先生による「拘縮肩（いわゆる四十肩・五十肩）のkinematics」の講演。

上肢挙上時の肩甲骨の動きを詳細に解析し、その動きの異常を正常に近づけることで、肩関節の可動域制限を取り除いていくといったもので、肩の痛みや可動域制限に対して、今までとは違った着眼点のお話であった。

この病例検討会は毎回、整形外科医をはじめ、多方面の専門職種の方々から、臨床においてすぐに役立てることができる意見をうかがうことができる会であり、今回も、貴重な意見をたくさんいただくことができた。

(広報員 中川雅文)

広島県

第32回 ひろしま国際平和マラソン

11月3日(土・祝)文化の日、「第32回ひろしま国際平和マラソン」がコカ・コーラウエストスタジアムをスタート地点として開催され、一昨年、昨年に引き続き、広島県柔道接骨師会、広島県鍼灸師会、広島県鍼灸マッサージ師会の3師会で合同ボランティアを行いました。

過去2年間の反省も踏まえ、3師会がそれぞれの特性を生かしてボランティアをしながら、接骨院、整骨院の世間への認知、啓蒙活動となりました。

本会からは植田事業部長はじめ総勢20名が午前と午後で役割分担をし、施術の部、受付の部、誘導の部に分かれ行いました。

選手のみなさんや会場に足を運んでいる一般の方々に必要な施術、コンディショニング、テーピングを行い、また、その傍らで接骨師会のアピールも行いました。

開場後まもなく、すぐに受付をして順番を待

つ選手、受付の前で立ち止まって様子をうかがう選手、やや遠くからながめる選手、さまざまです。すぐに受付をした選手の中には、昨年コンディショニングを受けた方もいらっしゃいました。

過去2年間の反省が生かされ、たくさんの選手たちが本会のボランティア施術を受けにきていただきました。

競技が始まるまでの時間に、1人につき10分程度という限られた時間のなかで、普段の体調、当日の体調、既往症などを聞き、いかに正確な施術を施せるかはなかなか難しいことです。ただ、即応する必要がある場所で施術をするということは、柔道整復師にとっても学ぶことが多くあります。

レース前はコンディショニング、レース後はアフターケア、休める時間はほとんどありませんでした。

ボランティアをしつつ、わが業界を啓蒙

今後もこの活動を続け、接・整骨院業務の啓蒙、そして認知度アップにつながるようにしたいと植田事業部長は強く語られました。

会員に負担も強いることになり大変なことではありますが、継続は力なりということで広島県はこのボランティア活動を来年も計画しております。

(広報員 宮迫太一)



▲ボランティアの参加者

◆原稿締切日は奇数月20日です◆

〈投稿される会員へお願い〉

最近、パソコンで作成された原稿が多くなっています。しかしながら、せっかく入力されたデータでも、印刷された用紙だけでは、もう一度入力しなければならないのが現状です。

ワードまたは一太郎などで作成された原稿の場合は、そのファイルをメールで添付送付されるか、または原稿にフロッピーやCDを添付してお送りください。

作業効率向上、さらには編集会議の経費削減にもつながりますので、ぜひご協力ください。なおフロッピーやCDは返却しませんのでご了承ください。

★編集会議の結果、投稿の内容により未掲載となる場合もありますのでご了承ください。また「投稿」の場合、必ず日整広報原稿と記入または入力してください。

★投稿文は各都道府県事務所を通して応募ください。

★原稿・投稿者名にはふりがなをお願いします。

宛先：“日整広報”〈kouhou@shadan-nissei.or.jp〉

日整はつらつ！発行日と原稿締切

※原稿の締切厳守をお願いします。(広報部)

号 数	10号	11号	12号	13号	14号	15号
原稿締切	1月20日	3月20日	5月20日	7月20日	9月20日	11月20日
発 行	3月20日	5月20日	7月20日	9月20日	11月20日	平成26年 1月20日

第60回全日本産業別柔道大会

各チーム戦力強化！！

「医療接骨」チーム ブロック4位

総務部

第60回全日本産業別柔道大会が平成24年11月23日(金・祝)に講道館大道場において、10業種の監督・コーチ、選手ら約300名の参加により盛大に開催された。

この大会は、昭和28年に繊維、鉄鋼、石炭といった当時の基幹産業が企業の枠を超えて業種別にチームを編成して開催されたのが始まりで、勝敗はもとより互いの交流・親睦を深める場として大変意義ある大会である。

試合方法は、業種別10部門をA・Bの2ブロックに分け、試合時の選手編成は12名とし、リーグ戦を行い、各ブロックの1位による決勝戦と2位による3位決定戦で順位を決定する。

我が「医療接骨」チームは、大会10連覇を目

指す「繊維」チームをはじめ、「官公庁」「食品・印刷・サービス」「エネルギー」と戦うAブロックとなった。

第1試合から4試合まで休憩なしの連続試合であった。決勝は「繊維」チーム対「鉄鋼」チームとなり、「繊維」チームが10連覇を果たした。各チームともに若手の精鋭を揃えて参加しており、「医療接骨」チームも善戦はするものの、最後はスタミナ切れとなるケースが多く見られた。

今大会はブロック4位であったが「来年は!!」と雪辱を誓いあい散会となった。

「医療接骨」チームの選手・スタッフと戦績は次のとおり。





医 療 接 骨							
選手別	段位	氏 名	所 属	選手別	段位	氏 名	所 属
総 監 督		橋本 昇	日本柔道整復師会	選 手	4	吉田 卓実	よしだ接骨院
監 督		和田 秀樹	日本柔道整復師会	〃	5	奥川 賢一	くじら接骨院
助 監 督		高橋 政夫	日本柔道整復師会	〃	4	飯島 準一	都立広尾病院
〃		徳安 秀正	東京有明医療大学	〃	4	炭谷 崇義	富山県立中央病院
〃		倉井 洋治	日本柔道整復師会	〃	2	榎本 雄貴	東京有明医療大学
〃		湊谷 知幹	日本柔道整復師会	〃	2	山本 章輔	東京有明医療大学
マネージャー		長尾 淳彦	日本柔道整復師会	〃	3	奈須 康哲	日本柔道整復専門学校
				〃	3	横尾 大悟	日本柔道整復専門学校
選 手	3	松田 幸泰	松田整骨院	〃	4	土屋 樹	日本柔道整復専門学校
〃	5	佐藤 昭彦	安達整骨院	〃	2	大久保将人	四国医療専門学校
〃	6	岡本 雅信	岡本接骨院	〃	4	岡崎 耕士	四国医療専門学校
〃	5	坂本 周作	整骨院やわらぎ	〃	3	延時 暁寿	福岡医健専門学校
〃	6	城寶 忠信	城宝接骨院	〃	2	及川 正宗	仙台接骨医療専門学校
〃	5	田中 寿人	田中接骨院	〃	2	瀧花 大志	京都医健専門学校

決勝戦

3位決定戦

	Aブロック1位	Bブロック1位		Aブロック2位	Bブロック2位
部門/順位	繊維部門 ⑩	鉄鋼部門 0	部門/順位	食品・印刷・サービス部門 ⑧	運輸部門 0

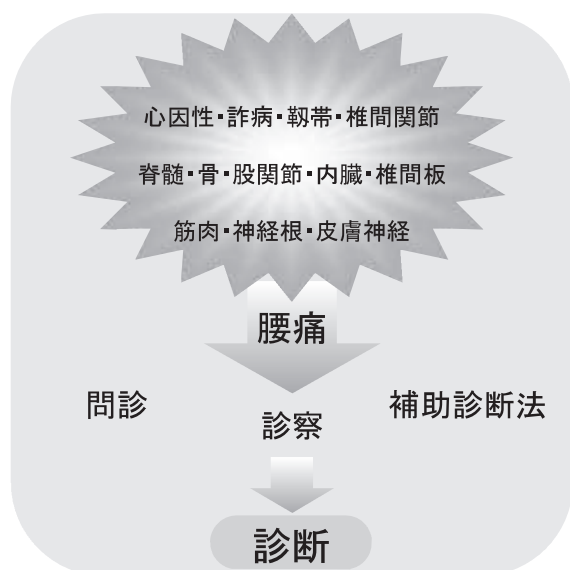
リーグ戦

Aブロック	織 維	官 公 庁	医療接骨	食品・印刷・サービス	エネルギー	勝 敗	順 位
織 維		⑨	⑧	⑥	⑦	4勝0敗	1
官 公 庁	3		4	1	4	0勝4敗	5
医 療 接 骨	1	⑥		1	5	1勝3敗	4
食 品 ・ 印 刷 ・ サ ー ビ ス	3	⑨	⑨		⑦	3勝1敗	2
エ ネ ル ギ ー	2	⑧	⑦	2		2勝2敗	3

腰痛の原因と治療法

埼玉県 大河原 晃

■腰痛の原因



- 骨、軟骨、靭帯、筋肉などの異常で局所の痛みを生じます。
 ぎっくり腰などを除き、比較的慢性の経過をたどることが多いです。体位を変えると、痛みが増強したり、和らいだりするのも特徴。ただし、骨転移により激しい腰痛（ガンにかかったことがある人）が起こることもあります。
- 脊髄や神経が障害されて起きます。
 脊髄炎や脊髄腫瘍などがあると、腰痛を起こすことがあります。帯状疱疹（ヘルペス）では、背骨周辺に痛みと発疹がみられます。（帯状疱疹ウイルスが知覚神経節に感染して発症する）
- 内臓疾患に付随して起こります。
 尿路結石、腎盂腎炎（泌尿器系）胆石、急性肝炎、膵炎、胃炎、胃潰瘍（消化器系）など、さまざまな内臓疾患でも腰痛を感じます。女性では子宮筋腫、子宮がん、卵巣がん、子宮内膜症、月経異常などの生殖器疾患が一因であることが少なくありません。

■治療法

腰痛の原因となっている病気が見つかったときは、その治療を行います。原因が見あたらない腰痛では、まず安静にして鎮痛をはかります。

1. 薬物療法

痛みや炎症をとる抗炎症鎮痛薬、筋肉の緊張をとる筋弛緩薬などが用いられます。

2. 理学療法

マッサージや運動療法、温熱療法、寒冷療法、牽引療法（骨盤牽引）などを行い、コルセットで固定します。

物理療法

種類	目的	方法・手段
温熱療法	筋緊張緩和 γ線維活動低下 鎮痛 新陳代謝の促進	ホットパック、パラフィン 赤外線、極超短波、超短波、超音波、渦流浴 気泡浴、気泡振盪浴
寒冷療法	筋緊張緩和 γ線維活動低下 消炎・鎮痛	コールドパック アイスマッサージ 低温ガス
電気療法	筋緊張緩和 鎮痛 神経筋活動促進	低周波 TENS
光線療法	1. 上皮生成、殺菌効果 褥創治療 静脈瘤潰瘍の治療 新生児黄疸の治療 2. ビタミンD代謝促進、鎮痛	1. 紫外線 2. レーザー

3. その他（痛みが改善しないとき）

関節や筋肉内に麻酔薬やステロイド剤を注入する神経ブロックや手術など

■急性腰痛に対する治療法

1. 安静

急性腰痛の発症は急激で、腰痛の運動制限が強く、ときには下肢放散痛を伴います。初期治療の第一選択は安静です。

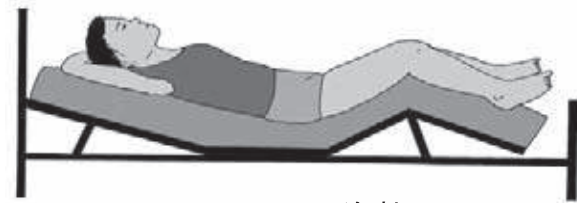
比較的硬いベッドか布団での数日間の臥床で、症状は緩解してきます。これは、体動の制限お

よび椎間板にかかる負荷と腰筋緊張の減少を目的とするもので、腰椎前彎の減少を必要とします。

具体的には、股関節と膝関節を屈曲し上半身を起こすセミFowler姿勢をとらせると良いです。しかし、家庭での実際的な臥床姿勢は、エビの様に背中を丸め両下肢も曲げて抱え込むような側臥位が良いです。



側臥位姿勢



セミFowler姿勢

2. 物理療法

ア) 温熱療法

温熱療法とはホットパック、超音波などを用いて、温熱刺激を局所および全身に与える治療法です。

〈分類〉

1. 伝導

ホットパック、パラフィンなど温かい物と冷たい物が直接接触する方法

2. 対流

水治療法など温かい物質を、一定の場所から別の場所に移動させて行う方法

3. 放射・輻射

超音波、極超短波など太陽のように熱源から直接放出され、空中などを伝わる方法

〈適応〉

1. ギプス固定後などの拘縮
2. 捻挫、打撲、挫傷、骨折、脱臼の後療
3. 筋硬結部位
4. 術後の癒着・癬痕
5. 変形性関節症
6. 肩関節周囲炎

〈禁忌〉

1. 急性炎症（損傷後24～36時間）

2. 皮膚疾患・感染部位
3. 腎・心疾患などによる重度の浮腫
4. 悪性腫瘍（癌）のある部位
5. 循環・知覚障害など

イ) 寒冷療法

寒冷療法とは、氷、冷水、などによって、寒冷刺激を局所および全身表面に与える治療法です。

〈分類〉

1. 伝導冷却法

氷、冷水などで直接冷却する方法

2. 蒸発伝導法

フルオロメタンなどの揮発液を塗布・噴霧し、気化熱で冷却する方法

3. 対流冷却法

扇風機などで冷却する方法

〈適応〉

外傷後の処置として、浮腫・炎症などの抑制を目的として用いられます。

1. 局所の疼痛軽減
2. 有痛性筋スバズムの軽減
3. 中枢性神経疾患の痙性軽減
4. 神経筋の反応抑制および促進
5. 褥創治療促進

〈禁忌〉

1. 循環器系疾患
2. レイノー病
3. 寒冷アレルギー
4. 感覚障害のある部位
5. 心臓および胸部
6. 寒冷に対して拒否的なもの（特に高齢者）

急性腰痛に対してまずは安静が第一ですが、寒冷療法・温熱療法などを併用することにより、鎮痛・筋緊張緩和・血行の改善ができ、運動器疾患に常にみられる「疼痛→循環障害→筋硬結→疼痛」の悪循環の鎖を断ち切ることができます。急性腰痛に対して、寒冷療法・温熱療法などは有効な治療手段の一つです。

※シリーズ最終回は「腰痛の予防法について」です。

各周年記念式典の開催日一覧

都道府県	式典名称	開催日・会場
(社)兵庫県柔道整復師会	創立90周年・社団法人設立50周年・協同組合設立20周年記念式典・祝賀会	平成25年2月11日(月・祝) シーサイドホテル舞子ビラ神戸
(社)神奈川県柔道整復師会	創立90周年・社団法人設立65周年記念式典	平成25年2月17日(日) パシフィコ横浜
公益社団法人 日本柔道整復師会	社団設立60周年式典	平成25年3月24日(日) 東京ドームホテル

平成24年度公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧

ブロック	担当都道府県	学会名称	開催日・会場	講師・演題
関東	(社)群馬県 接骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第35回関東学術大会 群馬大会	平成25年 3月10日(日) 群馬音楽センター	「膝と腰の痛み—その病態と治療—」 医療法人社団善衆会 善衆会病院 理事長：院長 木村 雅史 先生

- ・学術大会には、日整会員はどなたでも無料でご参加いただけます。
- ・関東以外の会員で参加ご希望の方は、群馬県事務所へ所属社団名・氏名をお知らせください。
- ・社団法人群馬県接骨師会 TEL：027-234-2323 FAX：027-234-2342

平成25年度公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧

	担当都道府県	学会名称	開催予定日
北海道	(公社)北海道柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第42回北海道学術大会 札幌大会	7月7日(日)
東北	(社)宮城県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第34回東北学術大会 宮城大会	7月21日(日)
関東	(公社)山梨県整骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第36回関東学術大会 山梨大会	平成26年 3月9日(日)
東京	(公社)東京都柔道接骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第32回東京学術大会	9月8日(日)
北信越	(社)福井県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第35回北信越学術大会 福井大会	6月16日(日)
東海	(社)三重県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第48回東海学術大会 三重大会	11月17日(日)
近畿	(社)兵庫県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第38回近畿学術大会 兵庫大会	10月27日(日)
大阪	(公社)大阪府柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第7回大阪学術大会	11月10日(日)予定
中国	(社)島根県整骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第38回中国学術大会 島根大会	7月14日(日) 7月15日(祝)
四国	(一社)徳島県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第48回四国学術大会 徳島大会	7月14日(日) 7月15日(祝)
九州	(社)福岡県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第42回九州学術大会 福岡大会	7月27日(土) 7月28日(日)

史上最悪の糖尿病医師が実践する 糖尿病で寝たきりにならないための 血管マネジメント

学術部員 高田 保

糖尿病進行→血管ボロボロ→プラークが飛んで→脳梗塞→寝たきり状態へ
糖尿病はがんより怖い。進行してしまうと5年生存率がわずか50%

こんなコースをたどらないために書かれた本です。筆者は医師であり30歳の時に糖尿病を指摘され、以来数多くの合併症を経験し生命の危機に陥ったが40キロのダイエットに成功し糖尿病を克服しました。自らの経験を生かし編み出した方法など即、実行できるユニークな内容が多く紹介されています。

「私たちが闘っている糖尿病という病気、そしてベースに横たわる動脈硬化というバケモノ。この闘いの相手は姿も、気配も、痛みもなく、私たちや子供たちをいつの間にか虜にしてボロボロにします。まるで幽霊を相手にするような、先の見えない闘いです。」 —本文より—

「今すぐ実行する3つの習慣」

1. 毎朝血圧を測る（糖尿病こそ血圧管理が重要）

「朝起きて、おしっこした後」脳卒中で倒れる人が一番多い時間帯で、この時間帯の血圧が正常に保たれているかどうか、とても重要。

2. 毎朝体重を測る（体重測定は有益な体の情報源）

体重を測るだけでやせていく。自分の体の変化を知り喜びを感じることで減量に成功する。

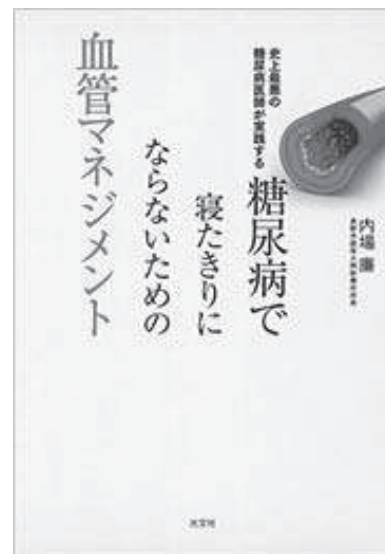
3. 食事は野菜から食べる（食前野菜療法）

野菜で満腹感を覚える。ラーメンの前に

野菜ジュースを飲む。実行するとやがて空腹感に快感を覚える。続ける秘訣は5勝2負の法則。

筆者は1958年福岡県生まれ。いくつかの病院勤務を経て2000年より長野市国保大岡診療所所長を務められています。一般住民向け講演会は年間50回を超え、信越放送 SBC スペシャルでも放送された話題の先生です。またテレビ朝日でも全国ネットで「診療所の血圧先生奮闘記」として放送されました。

私も先生のご講演を拝聴して先生の家族を思う気持ちと病気に打ち勝った強い精神力に感銘を覚えました。ぜひご一読ください。



著者 内場 廉（きよし）

発行所 光文社

定価【1400円＋税】

私の夢

私と柔道



関西医療学園専門学校

柔道整復学科1年 鳥居智男

私は5歳から柔道を始め、かれこれ、35年になります。一般的には柔道選手としての現役生活は、30歳前後といわれていますが、私はこだわりを持って、いまだに現役というこの道を歩んでいます。昨年子供が生まれ父になり、好きなことばかりもしているわけにはいけなくなり、人生の次のステップに踏み出す決意をしました。今年度から、柔道整復の勉強を始めます。

周りは遅すぎる決断だという人もいます。しかし、家族やいろんな仲間、先生方や諸先輩方に支えていただきながら、今を生きています。

柔道と整復は表裏一体。殺法と活法といわれています。壊す技術と治す技術。しかし、柔道は破壊だけではありません。柔道整復術、医療の頭になぜ格闘技の名前が付いているのか。不思議に思う人もいっぱいいると思います。柔道をやった人からすれば柔道をやった人が整復術をなぜするのか。そんなギャップもあるかもしれません。柔道整復師とは地域と密着して、人とのつながりを大切にしながら営みを持ち生活している。

多くの少年柔道塾は、柔道整復師の先生方が仕事のかわら、子供たちの教育をされている姿を

よく見ます。私も5歳から柔道整復師の先生に柔道を教えてもらいました。柔道の先生イコール柔整の先生というのが、幼い頃からの認識でもありました。私の先生は教えが凄く厳しく、私にとっては第二の父のようで、威厳と憧れを感じながら私は育ってきました。今もそこを目標に勉強真っ最中です。

先生に教えていただいたことは柔道の技だけでなく、礼法、諦めない心、そしていろんなことを工夫して、考えて行く手段。生きていく道を習ってきたと思っています。この年になって、新たな道、柔道整復の勉強をすることに踏み出したのも、柔道をしてきたからだと思えます。

柔道には、いろいろな教えがあります。礼に始まり、礼に終わる。日本人として重要な望ましい人間形成を目指した礼儀作法。精力善用。自分の力を善いことに利用し、人のために力を尽くすこと。自他共栄。そして共に栄えること。互いに助け合い、譲り合って心の手をつなぐこと、これらを日常生活の指針とする相助相譲が道徳的要素として上げられます。

さらに、まずは自分自身が立派になること。己

を成して世を益する。成己益世。柔道にはこういった修行目的があり、私は柔道人として、この勉強をして、修行することにより、講道館柔道の創始者、嘉納治五郎師範のいう柔の道を極めることに近づくのだと考えています。

私は人生一生修行だと思えます。いくつになっても、自分を若輩者だと思えます。現在は久々机に向かう勉強をしています。これも柔道という道、ゴールまではさまざま道筋があると思いますが、一つの道だと思いい、一生懸命歩いています。

昨年はオリンピックキヤーでした。大会では私が育てていただいた道場から、オリンピックチャンピオンが生まれました。正直私としては、選手として、この後輩に対しエラシーも感じます。しかし、同じ道場からこのような人材が出てきたことは喜びと誇りに思えます。そして、この塾の先生にもジェラシーと同時に尊敬と憧れを感じます。

私は柔道を通じて今もいろいろ勉強しているのだ、この勉強したことを生かし、成長していく道は、治療学を学び、人との信頼関係を充実し、人間教育に携わることが、私の人生という道だと思います。私の父も鍼灸師で医療人でした。このような環境で生きてきて、自分が成り立つこと、信頼を得ること、そして人を育てること。勉強に終わりはないですが、柔道と出会い、いろんな先輩方と出会い、この道を今、歩いていることに感謝してこれからも修行していきたいと思えます。

平成 24 年度 群馬県総合防災訓練 緊張感の中 訓練

群馬県接骨師赤十字奉仕団 岩崎喜実雄

9月8日、桐生大橋の上にある「渡良瀬川河川敷さくら遊園」で平成24年度群馬県総合防災訓練が開催されました。参加機関は、前橋赤十字病院、群馬大学医学部附属病院、桐生厚生病院、自衛隊、警察、消防をはじめ90団体を超える大変に規模の大きな防災訓練でした。

群馬県接骨師赤十字奉仕団桐生地区から中里笑美子・中島靖之両団員と私の3人が日赤救護班の一員として参加させていただきました。日赤関係だけでも前橋赤十字病院、群馬赤十字飛行隊支援奉仕団、赤十字防災ボランティア、赤十字飛行隊群馬支隊、群馬県アマチュア無線赤十字奉仕団と多岐にわたり、その活動範囲の広さに驚かされました。

会場に到着し日赤の担当者と救護活動の打ち合わせを行う間にも、訓練会場ではヘリコプターでの負傷者の搬送や消防による車内に閉じ込められた人の救助などが行われ、頭上を何機ものヘリコプターが行き交い、緊張した雰囲気がこちらにも伝わってきました。

訓練初参加の3人は緊張感に包まれながらも会場に到着。最初の負傷者は前腕骨折との指示を受け、ソフトクラメルシーネ、包帯で固定、三角巾で吊腕し処置を終えました。中里団員、中島団員も落ち着いて迅速かつ確実な処置を施し次の指示を待ちます。

都合3～4人の負傷者の処置を1時間程で行いましたが、程よい緊張感の中、訓練することができました。落ち着いて救護活動ができ、中里団員、中島団員に感謝したいと思います。

訓練終了後、前橋赤十字病院高度救急救命センター長の中野実先生、群馬県接骨師会の深澤雅浩副会長から労いのお言葉をいただき、訓練の重要性を痛感し活動を終了いたしました。



骨継ぎの知恵袋

～身近にある物を使った、応急的簡易固定法～



アイデア募集



私たち柔道整復師は、部分医療として骨折、脱臼、捻挫、打撲、挫傷、その他軟部組織を含む、骨・関節運動器系の急性・亜急性・反復性外傷に対する、保存的療法を業としております。

その立場から、一般の方々に簡単な応急処置のアドバイスができないでしょうか？

日常生活やスポーツ現場においてはもちろんのこと、震災、交通事故、労働災害などで不慮の負傷に見舞われたとき、一般の方々が身近にある「物」を利用して施すことのできる、骨継ぎならではのアイデア溢れる、応急処置（固定）法を広く公募いたします。

特に、過去の大震災やこの度の東日本大震災時に「医療救護ボランティア活動」におい

て「これが役立った！」という「物」や一般の方にわかるその使い方などの情報をぜひ、ご教示いただきますようお願いいたします。

皆様からいただいたアイデアをまとめました「投稿一覧」は、日整ホームページ (<http://www.shadan-nissei.or.jp/>) にアクセスし、ログインの後、「ホットニュース」をクリックしていただくことでご覧いただけます。

アイデアの提出は、郵便、FAX、または、E-mail でお願ひします。

記

公益社団法人日本柔道整復師会 学術部
〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9
FAX : 03-3822-2475
E-mail:gakujutu@shadan-nissei.or.jp

〈表紙解説〉

「三島池より望む伊吹山」

（公社）滋賀県柔道整復師会

広報部長 岡田博之

真冬の空気の澄んだ日、三島池の奥にそびえる雪に覆われた冬の伊吹山。

滋賀県と岐阜県の県境にある標高一、三七七mの滋賀県最高峰の山で日本百名山、新・花の百名山にも選定されており、どっしりとした山容は雄大で力強くまさに名山です。

日本最古の書物『古事記』や『日本書紀』にもその名が記されており、日本武尊（やまとたけるのみこと）の伝説にも登場する歴史的な山でもあります。

山麓には様々な野草の群生地があり、伊吹山頂草原植物体群落は植物天然記念物に指定されており伊吹山自生のオオヨモギはお灸の材料「伊吹もぐさ」として国内では高級品として知られています。

また、伊吹山は霊峰としても名高く、古代の修験道における「七高山」のひとつに選ばれ、多くの修行者が訪れたそうです。



日整文芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

【短歌】

山梨県 明風 散人

回想

幽玄なる面おもてに魅せられ工房に
籠りて座せば心安らぐ

面打ちて早や半世紀過ぎゆきぬ

奥義極めむ道のけわしく

寸暇惜しみあれこれ趣味に手を染めて

八十余年の来し方偲ぶ

奈良県 長谷川浩行

影

ゆうそうに 落下するかや たきの音

しづきまぶしき 紅葉ふるう

みわたせば えにしの花も 色あせて

さびしく去りて 紅の一葉

しらかばの 紅葉ながむ 晴天下

神秘的な自然 とわに生しや

福岡県 山下 智章

何処より 舞い降りたのか 银杏の葉

君への思い 伝えるために

【俳句】

群馬県 鈴木 乗風

初明り

美しき添水の音や初明り
車座に慕ふ人來ず雑煮餅
結び初の母にかしづき破魔矢買ふ

東京 伊藤 正信

シエパードの白息に人近づけず

眠らんとする山裾にパーベキュー

懸大根海が見えなくなりにつけり

福井県 田上 滋良

秋の空

クレヨンを使い切りたる秋の空

コスモスに空の青さが吸い取らる

満月が投網するつとすり抜けて

【川柳】

北海道 阿部 篤夫

雪便りお陰で患者少し増え

初雪を達磨作って願掛けて

ジャンボクジ当りが出るか除夜の前

石川県 東 勝一

汗が飛び熱気渦巻く講道館

心技体鍛えて今日は晴舞台

日々刻苦勝利の美酒に酔い痴れる

(第36回日整全国柔道大会にて)

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広報部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会広報部
TEL : 03-3821-3511 FAX : 03-3822-2475
E-mail : kouhou@shadan-nissei.or.jp

編集後記

■「国民健康の維持・増進を担う柔道整復」を大会テーマに、第21回日本柔道整復接骨医学会が開催された。その中の特別講演で日整顧問の信原克哉先生が「信頼され親しまれる柔道整復師」というキャッチフレーズだけではいけない。原点に戻って、学だけではなく、術、慈悲心を籠めて施術することが大切である、と教示された。尊敬する研修先の恩師が、同じことを私に毎日のように言っていたことを思い出した。開業して早25年になるが、忙しさを理由に学からも遠ざかっていることを反省するとともに初心に戻り「学」・「術」・「慈悲心」をもって施術に励みたい。(家真舵)

■日整はつらつ！・日整広報へと分冊となって9冊目。はつらつ！の内容も「私たち柔道整復師は全国各地で活躍しています」と題して、健康講座・防災救護活動・少年柔道・ボランティアその他とし、各都道府県より沢山の投稿をいただいています。ただ、9県はこのコーナーに関する活動報告にお目にかかれず残念です。以前と比べ投稿内容の充実、写真撮影のレベルアップ等、広報員の先生方のご努力のおかげと感謝しています。会員の先生方には申すまでもなく、待合室などで手に取っていただける業界誌作りに専念したいと思っていますので、今年度もご指導ご支援を宜しく願います。

(多毛家)

■新年あけましておめでとうございます。毎年12月12日の漢字の日に発表される、1年の世相を表す漢字一文字を、清水寺の森清範貫主が、広島県熊野産の筆で、福井県越前和紙（縦1.5メートル、横1.3メートルに「金」の一文字を揮毫した。

昨年は、オリンピックの年で、金メダル・世の中を魅了した金冠日食を連想する一文字だ。金メダルを多く期待した柔道は、男女合わせて1個しか取れなくて、まさしく金欠病で、我が家の家計と同じである。

柔道の新ルール改正に向け、試験導入される脚取り完全禁止で、日本人選手に有利に働くことを期待して、金欠病を払拭してほしい。(魅家下)

■平成25年度、各都道府県全ての社団が、公益社団とし認可されたら、業界にどのような変化が現れるか、胸を膨らませています。

変化の1つとしては、「組織率のアップ」これに繋がる起爆剤になればと思っていますが、皆様は如何でしょうか？

これからは、日整としての取材・原稿校正は勿論大切な仕事であります。これにプラスして、正しい情報提供を行うことも広報部としての仕事ではないかと思っております。

本年も宜しくお願い致します。(和座尾)

■新春インタビュー（5頁～11頁）では、公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）が実施している開発途上国への柔道整復術普及活動を取り上げました。この活動は日整の公益目的事業の一つです。当初は日本 NGO 連携無償資金協力（外務省所管 ODA）による支援。続いて独立行政法人国際協力機構（JICA）「草の根技術協力事業」の支援型、その後はパートナー型として資金を受け活動しています。結果として医療機関に恵まれない地方において、骨折・脱臼・捻挫などの保存療法に優れている柔道整復師が果たす役割は大きかった、との報告があります。

さて、柔道整復師倫理綱領の前段に「仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く」、後段には「人種、心情、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす」とあります。柔道整復師の職務は、人間味溢れた温かな心を持つことが必要不可欠になります。順序として、まずは患者さんを助けることを最優先しなければなりません。報酬や社会的評価は結果としてついてくるものです。

医療は日進月歩で発展しています。それぞれの研究分野の国際的な繋がりも発展の大きな要因になっているのでしょう。家族や社会、国家は、基本的に人間の繋がりや助け合いの精神が反映され、成り立っています。倫理綱領に沿った包容力と豊かな人間性をもって国境を越えた日整会員の心意気、その行動に深い感銘を受けました。そして開発途上国への医療技術向上に貢献していることなど、次代を拓く日整の力に誇りを感じます。(多夢楽)

「日整はつらつ！」VOL. 9 JAN 2013

平成25年1月25日発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 萩原 正

編集者 永田 官久

制作・印刷所 東京リスマチック株式会社



柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓つものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を費く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽す。